



さいたま市

図書館要覧

平成20年度



●中央図書館
(平成19年11月29日開館)



目 次

1 図書館案内 (20年度)	①運営方針・目標	1
	②沿革	2
	③利用案内	3
	④図書館配置図	4
	⑤各図書館概要	5
	⑥移動図書館、配本所	28
	⑦組織図	30
2 19年度活動報告	①さいたま市図書館の一年	31
	②主な行事	32
	③主な刊行物	37
3 19年度統計	①統計指標	39
	②利用統計(登録者、貸出、団体貸出、利用者)	39
	③所蔵資料統計(20年3月末)	42
	④広域利用統計	43
	⑤予約・参考調査・複写統計	44
	⑥移動図書館・配本所利用統計	45
	⑦障害者奉仕統計	47
	⑧児童奉仕(保育園訪問、学校訪問、ブックスタート)	48
	⑨文化施設利用状況	50
4 図書館協議会	①協議会開催記録	51
	②協議会委員名簿	51
5 視聴覚ライブラリー	①利用案内(20年度)	53
	②主催事業	53
	③所蔵資料	53
	④利用統計	54
	⑤視聴覚ライブラリー運営委員会	56
6 その他	①図書館コンピュータシステム	57
	②団体一覧	58
7 参考資料	①20年度予算	59
	②さいたま市図書館条例	60
	③さいたま市図書館条例施行規則	65
	④さいたま市図書館協議会規則	71
	⑤さいたま市立視聴覚ライブラリー条例	72
	⑥さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則	74
	⑦さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準	75
	⑧さいたま市図書館 資料の除籍・保存に関する基準	77
	⑨さいたま市図書館複写取扱い要綱	78
	⑩さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱	80

凡例

*表中の次の図書館名は以下のように省略する

北浦和図書館東高砂分館→東高砂分館

大宮西部図書館三橋分館→三橋分館

与野図書館南分館→南分館

(19年度からは与野南図書館)

与野図書館西分館→西分館

*年度の記載が無いものはすべて19年度

1 図書館案内

① 運営方針・目標

■ さいたま市図書館の運営方針 ■

- 1 図書館法の精神に則り、市民の学習活動を支援します。
- 2 生涯学習の場として、また情報発信基地として、個性化、多様化、高度化する市民からの幅広い要望に対応するため、資料や情報を計画的・積極的に収集し提供します。
- 3 図書館相互の連携・協力を推進し、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。
- 4 「公共施設適正配置方針」に基づき市民のだれもが“いつでも、どこでも”利用できるよう、図書館のよりきめ細やかな全域サービス網の整備に努めます。

□ 平成 20 年度 運営 目標 □

○ 図書館サービスの拡大と深化

- ・幅広く計画的な資料の収集／正確な図書情報・所蔵情報の提供／外部データベースによる情報提供／読書案内・調査相談業務の充実／ホームページを活用したサービスの充実

○ 地域文化向上への寄与

- ・講座、講習会、映写会及び展示会等の文化事業の充実

○ 乳幼児、児童サービスの充実

- ・資料案内、読書相談、読み聞かせ等の実施／ブックスタート事業への協力

○ 学校図書館との連携協力

- ・学校図書館間資源共有化システムへの協力／学校図書館司書、担当者との連携／学校図書館援助／学校訪問の実施

○ 蔵書の有効活用

- ・図書館ネットワークの環境整備による資料的連携の強化

□ 平成 20 年度 組織 目標 □

○ 図書館サービス網の充実・強化

- ・(仮称)武蔵浦和図書館等の整備を視野に入れた図書館ネットワークを検討する

○ 安心・安全な施設設備管理

- ・より快適に図書館を利用できる環境整備を目指す

○ 資料保存分担方針の策定

- ・各図書館の特色を生かして重点保存する資料コレクションを定める

② 沿革

大正	13年	3月	大宮町立図書館、大宮小学校内に開館
昭和	44年	6月	与野市公民館図書室開設
	46年	4月	与野市図書館開館
		9月	岩槻市立岩槻図書館開館
	47年	7月	移動図書館「なかよし号」（与野）巡回開始
	48年	2月	大宮市立図書館、高鼻町に新館開館
		7月	移動図書館「ほたる号」（大宮）巡回開始
	49年	1月	浦和市立図書館開館
		4月	移動図書館「しらさぎ号」（浦和）巡回開始
		9月	配本所（東大宮）開室、以下順次開室
	50年	10月	移動図書館「こだま号」（岩槻）巡回開始
	51年	10月	浦和市立図書館中央分館開館（のち北浦和図書館東高砂分館に改称）
	53年	10月	与野市図書館南分館、大戸小学校内に開設
	56年	12月	与野市図書館新館開館
	60年	8月	浦和市立南浦和図書館開館
61年	4月	与野市図書館南分館新館開館	
62年	6月	大宮市立西部図書館開館	
平成	4年	6月	大宮市立東図書館開館
		10月	与野市図書館西分館開館
	5年	3月	移動図書館「なかよし号」廃止
	6年	10月	4市1町（浦和・大宮・上尾・与野・伊奈）広域利用開始
	7年	1月	浦和市図書館、戸田市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市図書館、川口市図書館と相互利用開始
	8年	4月	岩槻市立岩槻駅東口図書館開館
	9年	4月	浦和市図書館、蕨市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市立東浦和図書館開館
	10年	4月	岩槻市立岩槻東部図書館開館
		6月	大宮市立春野図書館開館
	12年	5月	大宮市立西部図書館三橋分館開館
		7月	大宮市立七里図書館開館
			大宮市立宮原図書館開館
	13年	5月	さいたま市誕生
		11月	さいたま市図書館協議会発足
			さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会発足
	14年	7月	馬宮図書館開館
	16年	7月	桜木図書館開館
	17年	4月	岩槻市編入 岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館が 加わり、さいたま市図書館19館に
	17年	7月	桜図書館開館
		3月	移動図書館「こだま号」廃止
	18年	4月	3市（川越・春日部・蓮田）広域利用開始
	5月	片柳図書館開館	
	9月	アスベスト除去工事（大宮図書館、岩槻図書館、南浦和図書館）	
	11月	移動図書館「ほたる号」廃止、「宝くじ号」巡回開始	
19年	4月	桜図書館大久保東分館開館	
		与野図書館南分館が与野南図書館に昇格	
	9月	北浦和図書館東高砂分館閉館	
	11月	中央図書館開館	
	12月	移動図書館「しらさぎ号」廃止	
	20年	5月	北図書館開館

③ 利用案内

- 貸出点数：1 図書館につき 10 点まで
- 貸出期間：2 週間
- 利用できる人：市内在住・在勤・在学の人
川口市・戸田市・蕨市・上尾市・伊奈町・川越市・春日部市・蓮田市に在住している人

館 名	開 館 時 間	休 館 日	
中央図書館	月～金曜日：9時～21時 土・日・祝：9時～18時	月曜日〔中央図書館は第1・第3月曜日のみ休館〕 ＊ 祝日の場合は開館し、翌火曜日に休館 12月29日～1月4日 特別整理期間	
北浦和図書館	火～金曜日：9時～20時 ＊ 北浦和図書館・南浦和図書館の児童資料室及び大宮図書館のこども室・AV鑑賞室は9時～18時		
南浦和図書館			
東浦和図書館			
大宮図書館			
桜木図書館			
大宮西部図書館			
春野図書館			
与野図書館			土・日・祝：9時～18時
岩槻駅東口図書館			火～金曜日：9時～19時 土・日・祝：9時～17時
桜図書館			
北図書館			
馬宮図書館			
大宮西部図書館三橋分館			
大宮東図書館			
七里図書館			
片柳図書館			
与野南図書館			
与野図書館西分館			
岩槻図書館	火～金曜日：9時～19時 土・日・祝：9時～17時		
岩槻東部図書館			
桜図書館大久保東分館			
宮原図書館			

④ さいたま市の図書館配置図

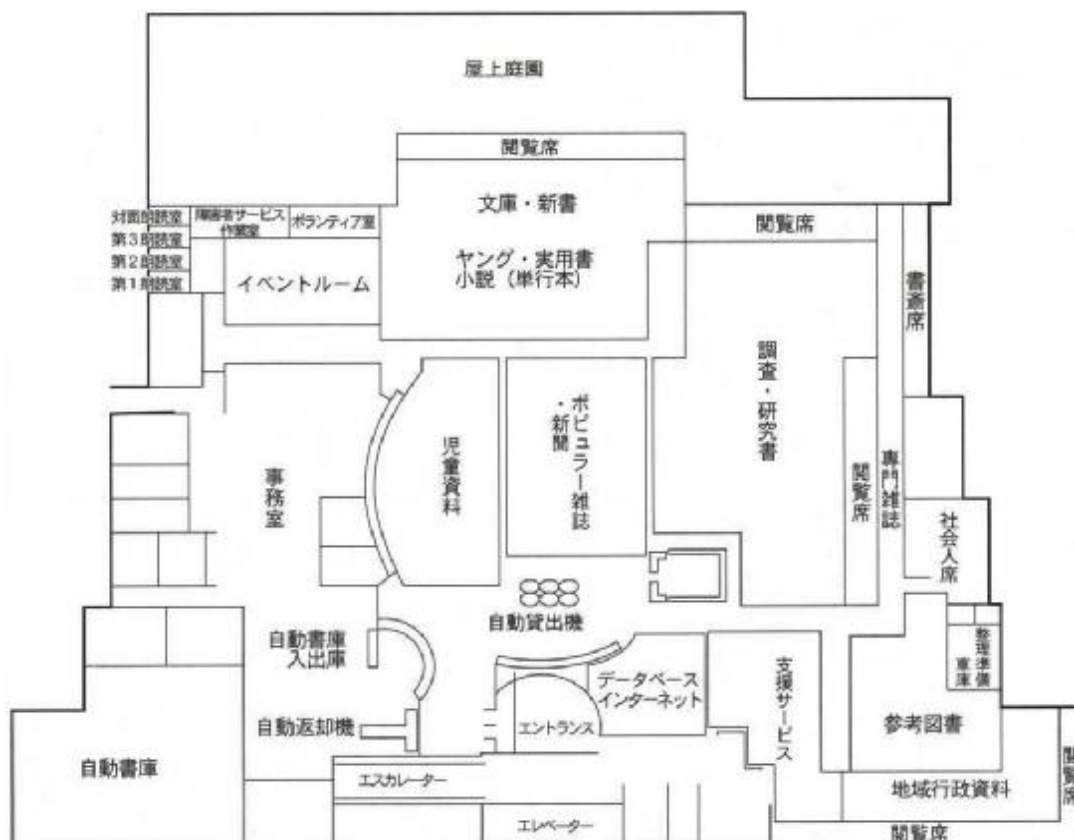


⑤ 各図書館概要

1 中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1
 コムナーレ8F
 TEL:048-871-2100 FAX:048-884-5500

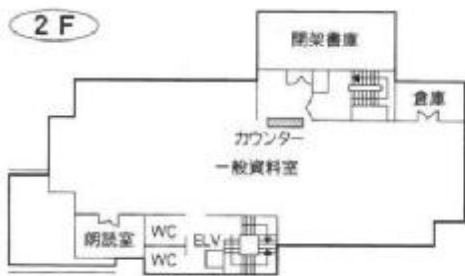
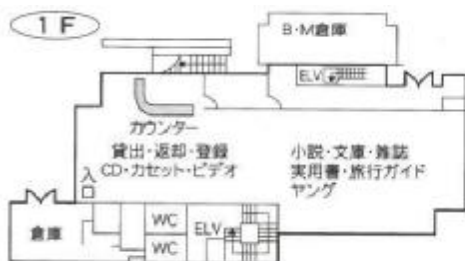
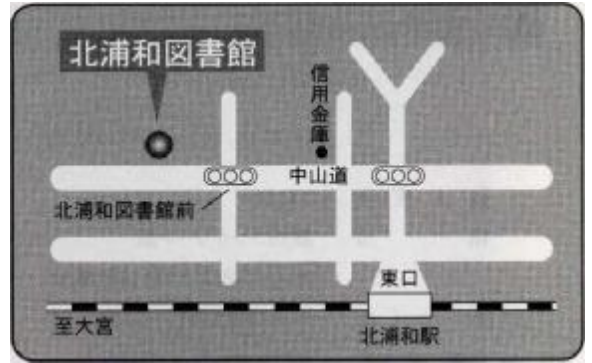
延床面積	5,820㎡
構造	鉄筋コンクリート造
	地上10階地下4階(8階部分)
開館	平成19年11月
収容可能冊数	約700,000冊
開架書庫	約200,000冊
	約500,000冊
カウンター数	5カ所
閲覧席	一般302人 児童42人
椅子	91人
駐車場	850台(併設・有料)
職員数	30人
交通	浦和駅東口徒歩1分



2 北浦和図書館

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和1-4-2
 TEL:048-832-2321 FAX:048-832-2324

延床面積	3,015㎡
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階
開館	昭和49年1月
収容可能冊数	約250,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約120,000冊
	約130,000冊
カウンター数	3カ所
閲覧席	一般52人 児童22人
椅子	79人
駐車場	6台
職員数	15人 再任用2人
交通	北浦和駅東口徒歩5分



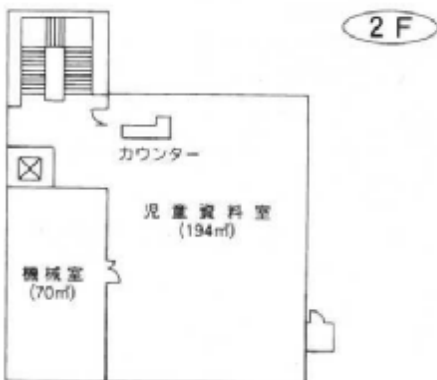
3 南浦和図書館

〒336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1
 TEL:048-862-8568 FAX:048-862-8589

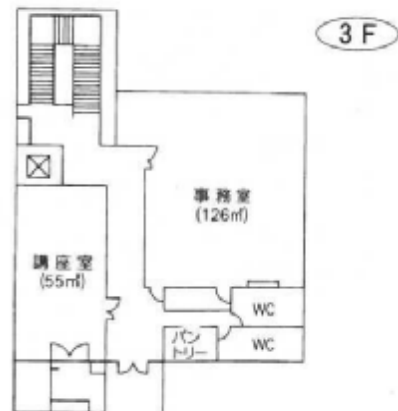
延床面積 1,315㎡(文化センター内)
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
 開館 昭和60年8月
 収容可能冊数 約98,000冊
 ┌ 開架 約85,000冊
 └ 書庫 約13,000冊
 カウンター数 2カ所
 閲覧席 一般16人 児童12人
 椅子 46人
 駐車場 130台(併設:駐車1時間以降有料)
 職員数 13人
 交通 南浦和駅西口徒歩7分



1F



2F

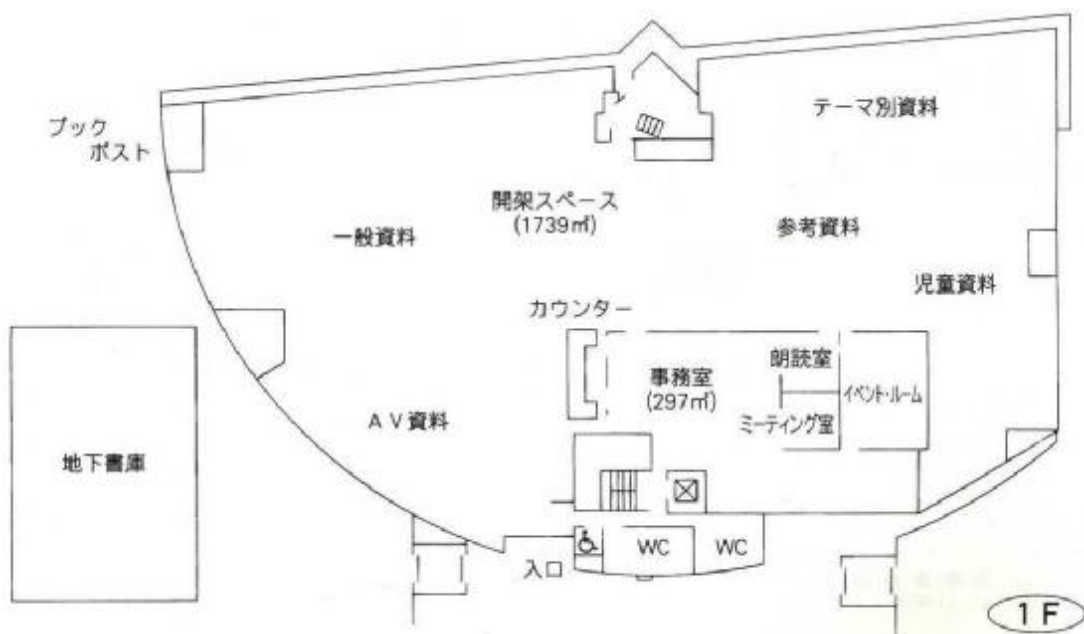
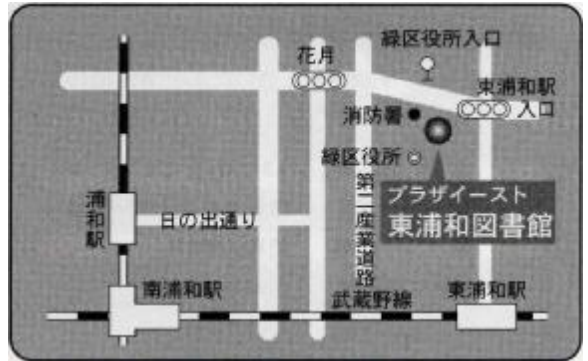


3F

4 東浦和図書館

〒336-0932 さいたま市緑区中尾1440-8
 TEL: 048-875-9977 FAX: 048-875-9687

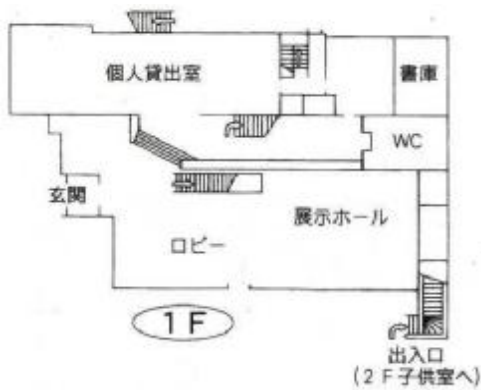
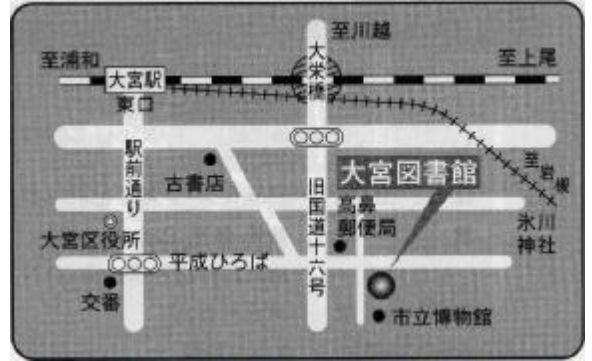
延床面積	2,206㎡(プラザイースト内)
構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上1階地下1階
開館	平成9年4月
収容可能冊数	約200,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約100,000冊
	約100,000冊
カウンター数	3カ所
閲覧席	一般136人 児童40人
椅子	126人
駐車場	123台(併設: 駐車1時間以降有料)
職員数	13人
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・浦和駅東口2番 国際興業バス 『緑区役所入口』下車 ・東浦和駅4番 国際興業バス (1)「浅間下經由浦和駅西口」行き 『緑区役所入口』下車 (2)「プラザイースト南」、「市立病院」行き 『プラザイースト南』下車



5 大宮図書館

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町2-1
TEL:048-643-3701 FAX:048-648-8460

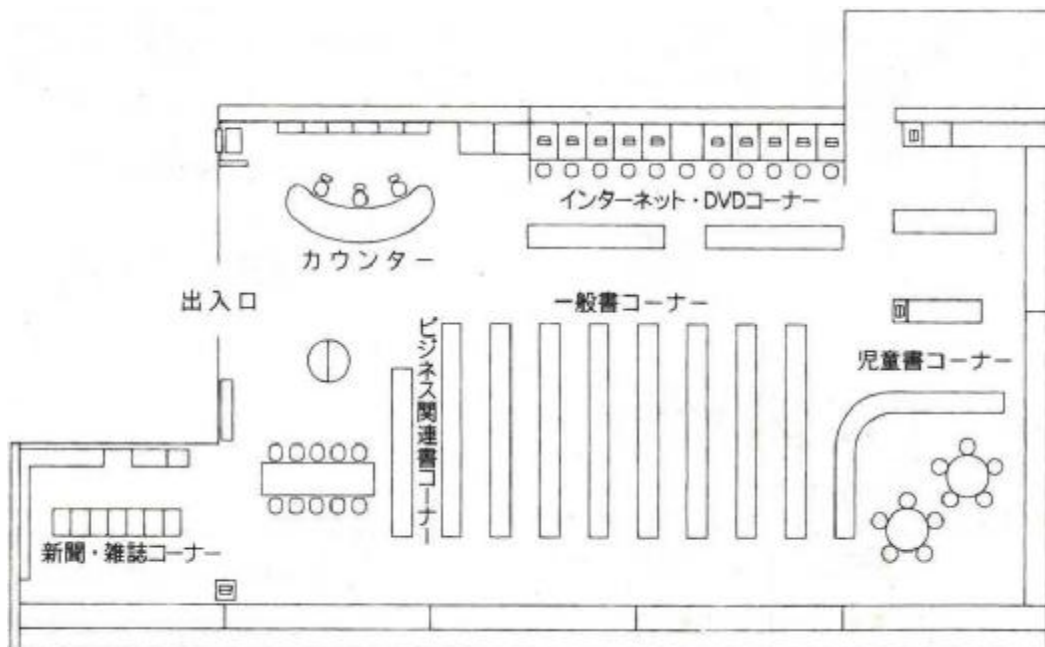
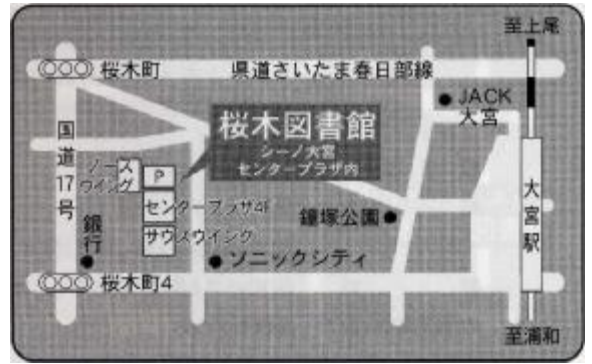
延床面積	3,521㎡
構造	鉄筋コンクリート造
	地上3階地下1階 塔屋1階建
開館	昭和48年2月(大正13年3月創立)
収容可能冊数	約300,000冊
〔開架 書庫	約184,000冊
	約116,000冊
カウンター数	4ヵ所
閲覧席	一般138人 児童22人
椅子	22人
文化施設	会議室(2)、展示ホール、視聴覚ホール
駐車場	33台
職員数	14人
交通	大宮駅東口徒歩15分



6 桜木図書館

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18
 シーノ大宮センタープラザ4F
 TEL: 048-649-5871 FAX: 048-649-5875

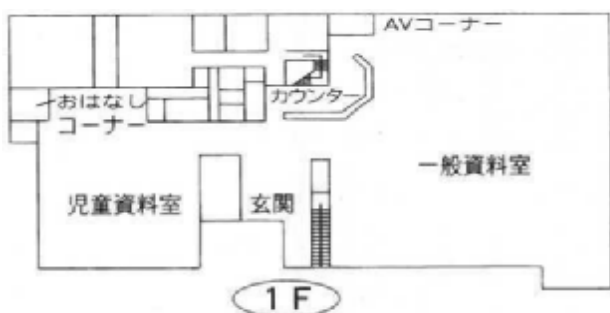
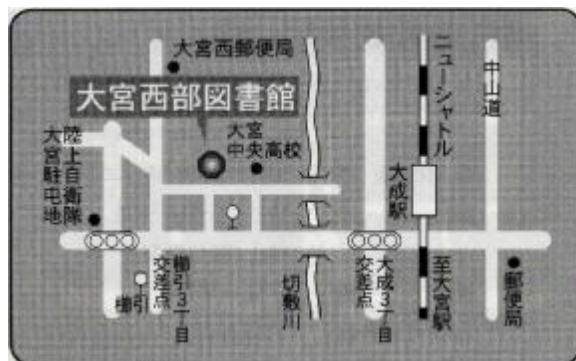
延床面積 570㎡(シーノ大宮センタープラザ内)
 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造
 地上10階地下2階(4階部分)
 開館 平成16年7月
 収容可能冊数 約50,000冊
 開架 約32,000冊
 書庫 約18,000冊
 カウンター数 1ヶ所
 閲覧席 一般10人 児童10人
 椅子 27人
 駐車場 無
 職員数 5人
 交通 大宮駅西口
 ペDESTリアンデッキを通過って徒歩5分



7 大宮西部図書館

〒331-0825 さいたま市北区櫛引町2-499-1
TEL:048-664-4946 FAX:048-667-7715

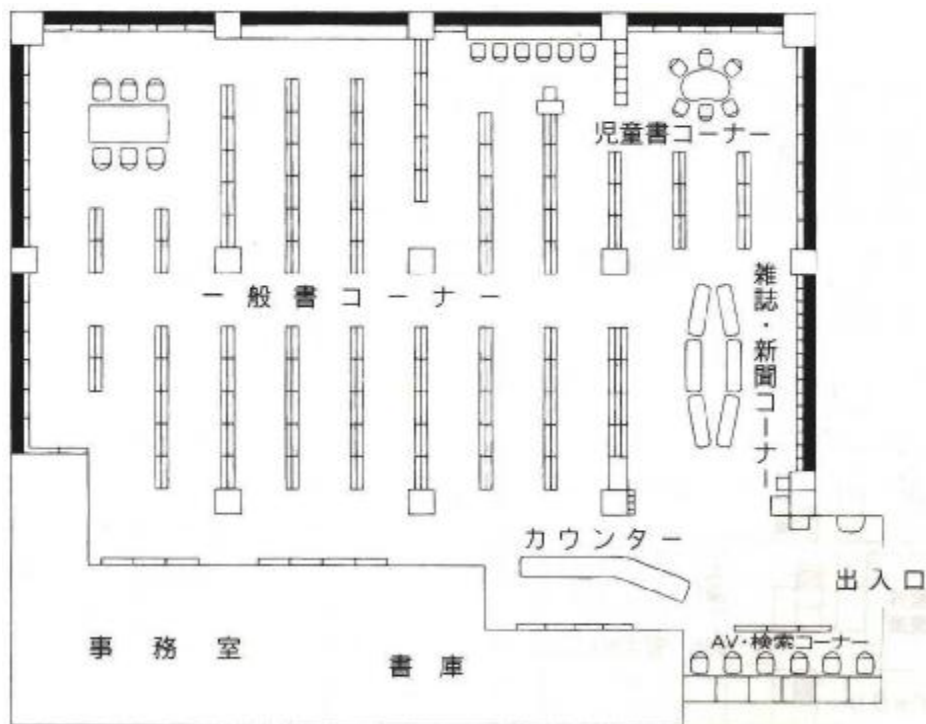
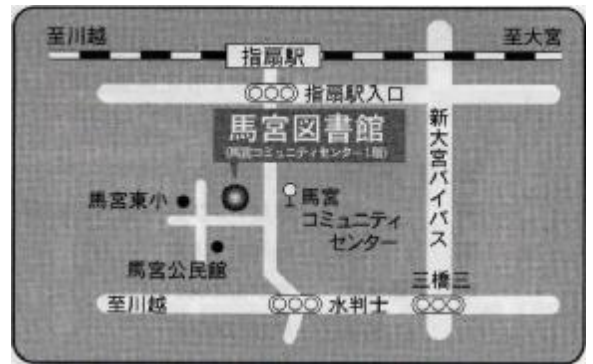
延床面積	3,512㎡
構造	鉄筋コンクリート造、地上3階
開館	昭和62年6月
収容可能冊数	約515,000冊
〔開架 書庫〕	約150,000冊
	約365,000冊
カウンター数	2カ所
閲覧席	一般73人 児童30人
椅子	64人
文化施設	会議室、ギャラリー、視聴覚ホール(117名)
駐車場	34台
職員数	14人 再任用2人
交通	・大宮駅西口 東武バス 6番 「三進自動車」行き 6・7番 「シティハイツ三橋」行き 8番 「リハビリセンター」、「リハビリセンター入口經由平方」行き いずれも『櫛引』下車 徒歩3分 ・ニューシャトル鉄道博物館(大成)駅西口 徒歩12分



8 馬宮図書館

〒331-0061 さいたま市西区西遊馬533-1
TEL:048-625-8831 FAX:048-625-8833

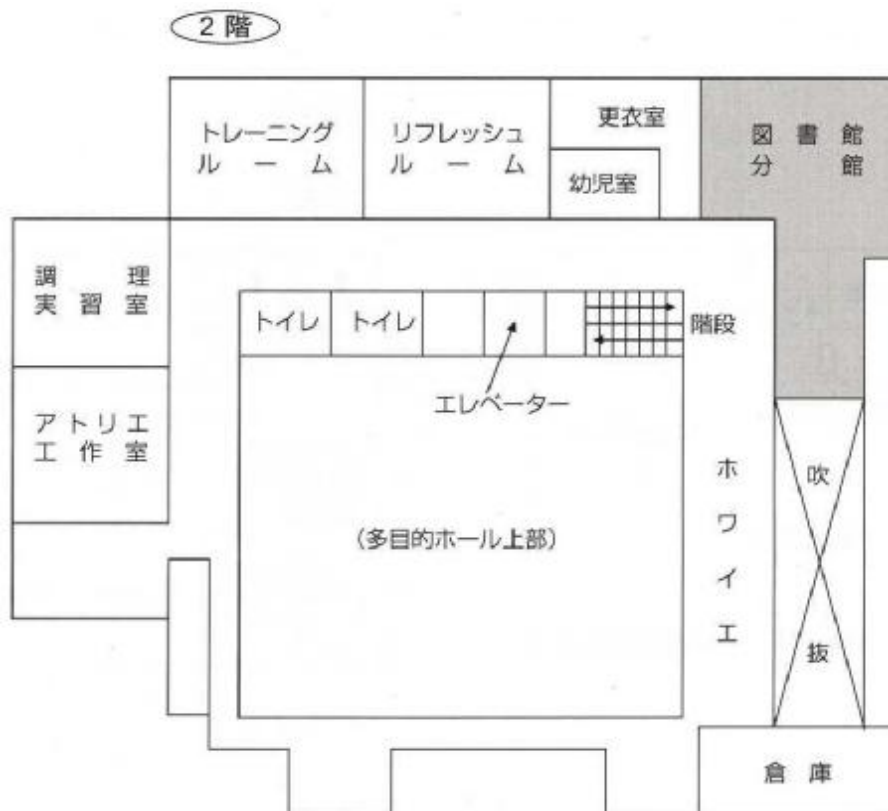
延床面積	537㎡(馬宮コミュニティセンター内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階(1階部分)
開館	平成14年7月
収容可能冊数	約60,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約43,000冊
	約17,000冊
カウンター数	1ヵ所
閲覧席	一般6人 児童13人
椅子	30人
駐車場	81台(併設)
職員数	5人 再任用2人
交通	・大宮駅西口2番 西武バス 「指扇駅」行き ・指扇駅1番 西武バス 「大宮駅西口」行き ともに『馬宮コミュニティセンター』下車



9 大宮西部図書館三橋分館

〒331-0052 さいたま市西区三橋6-642-4
 TEL: 048-625-4319 FAX: 048-625-4319

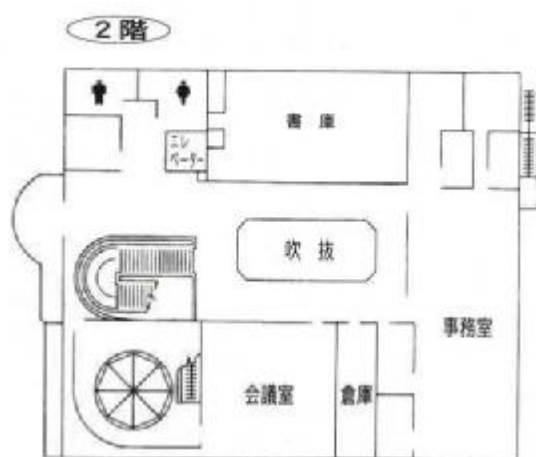
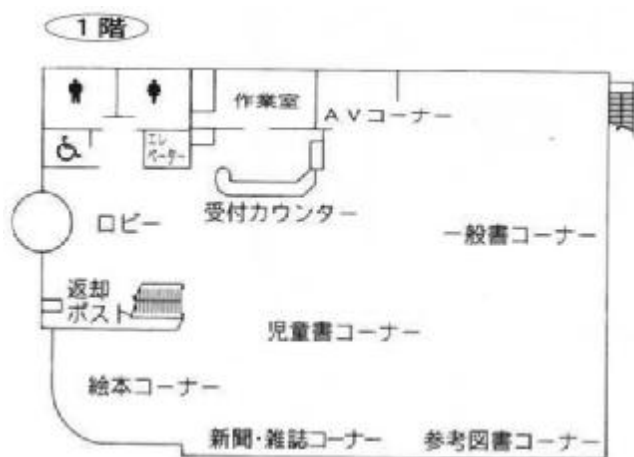
延床面積	227㎡(西部文化センター内)
構造	鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階 2階の一部
開館	平成12年5月
収容可能冊数	約34,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約22,000冊
	約12,000冊
カウンター数	1カ所
閲覧席	一般6人
椅子	18人
駐車場	72台(併設)
交通	大宮駅西口6・7番 東武バス 「シティハイツ三橋」行き 『大宮西警察署前』下車



10 春野図書館

〒337-0002 さいたま市見沼区春野2-12-1
 TEL:048-687-8301 FAX:048-687-8306

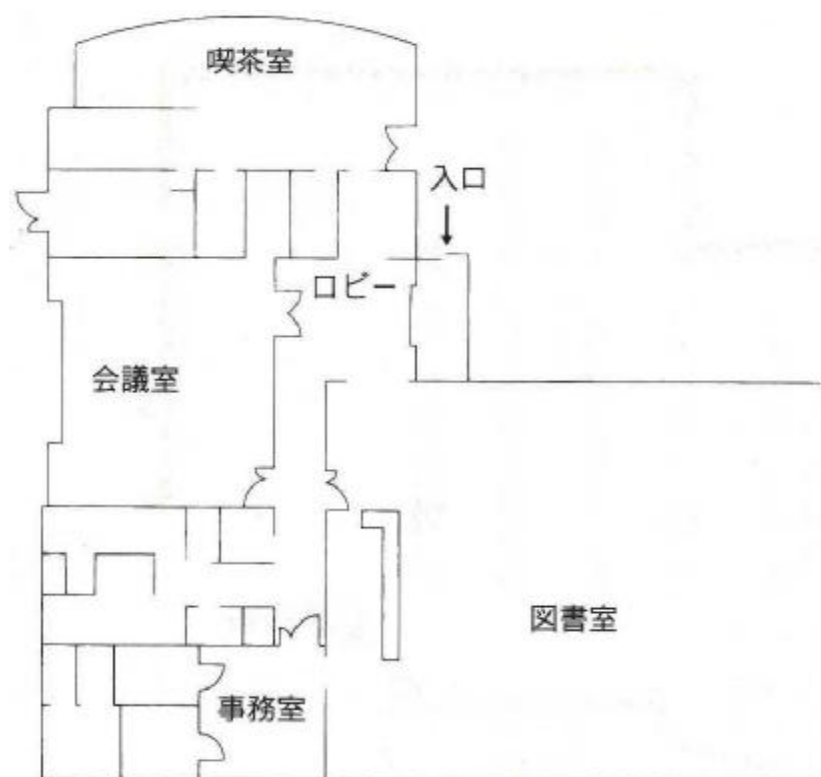
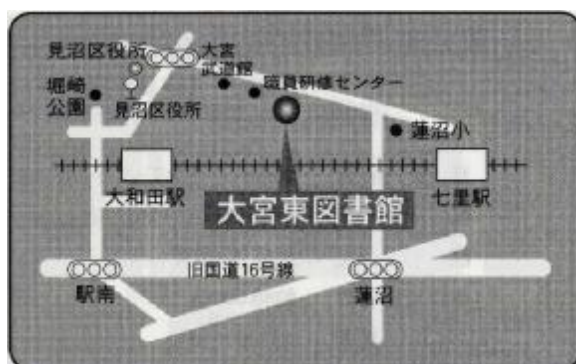
延床面積	1,135㎡
構造	鉄筋コンクリート造、地上2階
開館	平成10年6月
収容可能冊数	約80,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約60,000冊
	約20,000冊
カウンター数	1カ所
閲覧席	一般6人 児童10人
椅子	29人
文化施設	会議室
駐車場	33台
職員数	8人
交通	東大宮駅東口 国際興業バス 「深作中経由アーバンみらい」行き 「アーバンみらい循環」 ともに『アーバンみらい』下車



1 1 大宮東図書館

〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町48-1
TEL:048-688-1434 FAX:048-687-9744

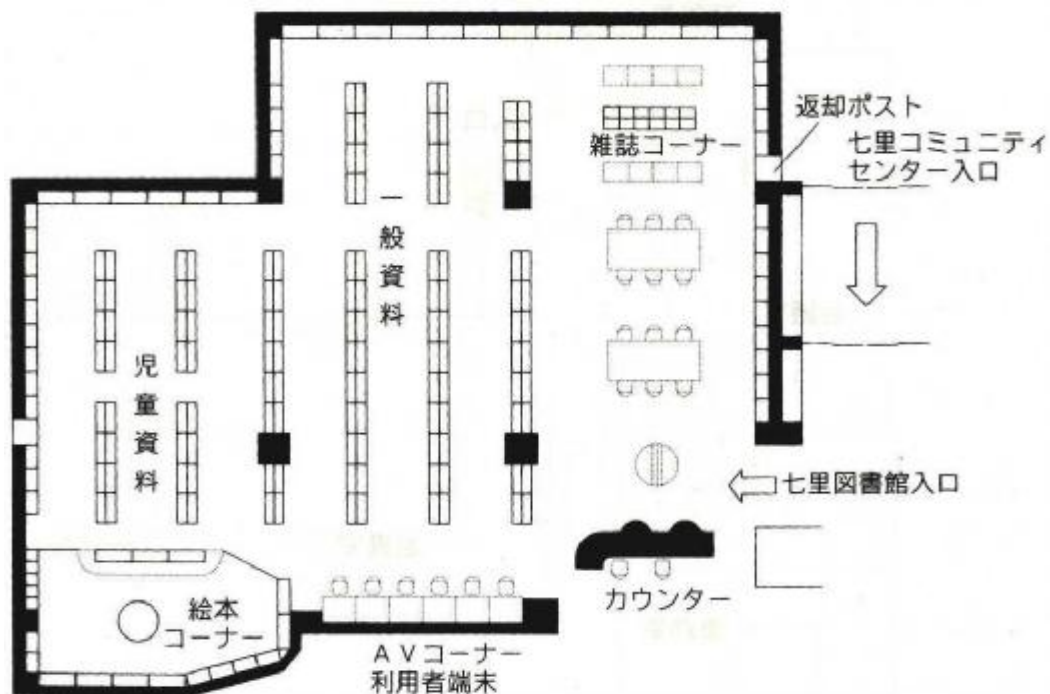
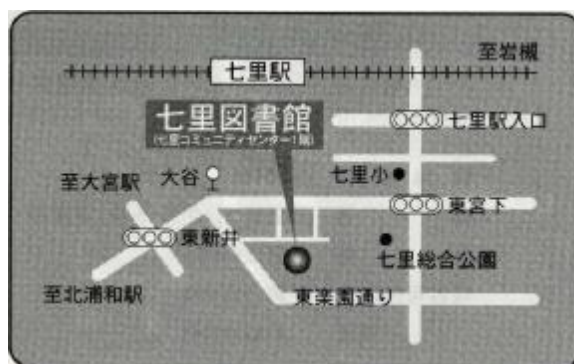
延床面積	501㎡	
構造	鉄筋コンクリート造、平屋建	
開館	平成4年6月	
収容可能冊数	約79,000冊	
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> { </div>	開架	約62,000冊
	書庫	約17,000冊
カウンター数	1ヵ所	
閲覧席	一般6人 児童8人	
椅子	25人	
文化施設	会議室	
駐車場	90台(併設)	
職員数	5人 再任用2人	
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・大和田駅または七里駅徒歩12分 ・東大宮駅東口 国際興業バス「大和田駅」行き 『見沼区役所』下車 徒歩2分 	



12 七里図書館

〒337-0014 さいたま市見沼区大谷1210
 TEL: 048-682-3248 FAX: 048-687-3932

延床面積	365㎡(七里コミュニティセンター内)
構造	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)
開館	平成12年7月
収容可能冊数	約46,000冊
開架書庫	約31,000冊
	約15,000冊
カウンター数	1ヵ所
閲覧席	一般12人
椅子	16人
駐車場	30台(併設)
職員数	5人 再任用2人
交通	大宮駅東口7番 国際興業バス 「大谷県営住宅」、 「東部リサイクルセンター」行き 『大谷』下車 徒歩5分



1 3 片柳図書館

〒337-0026 さいたま市見沼区染谷3-147-1
TEL:048-682-1222 FAX:048-682-1444

延床面積 586㎡(片柳コミュニティセンター内2階部分)

構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)

地上2階建

開館 平成18年5月

収容可能冊数 約60,000冊

開架 約40,000冊

書庫 約20,000冊

カウンター数 1ヵ所

閲覧席 一般9席 児童8席

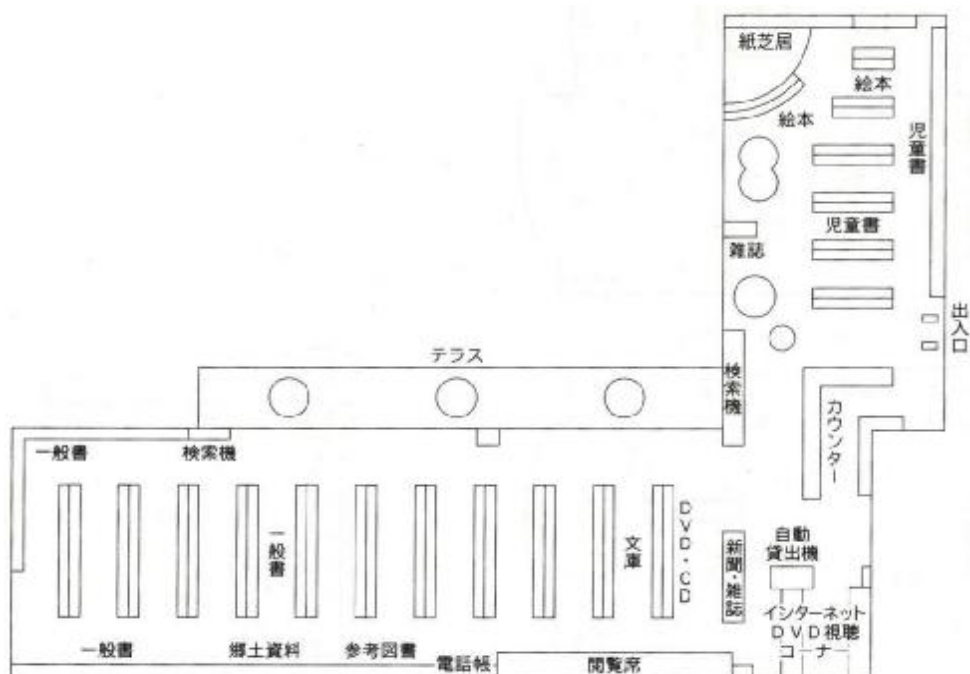
椅子 34席

駐車場 80台(併設)

職員数 6人

交通

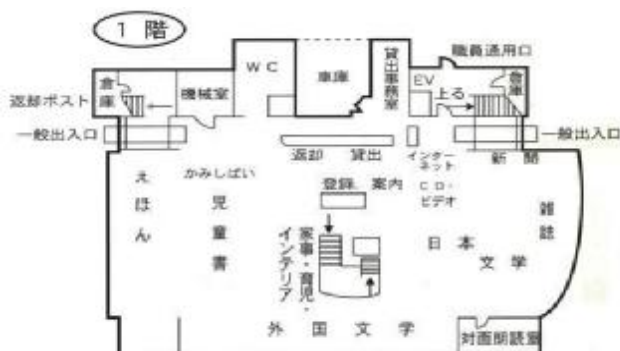
- ・大宮駅東口7番 国際興業バス
 - (1)「染谷折返場」行き
『染谷中』下車 徒歩2分
 - (2)「浦和学院高校」、「浦和美園駅」、
「浦和東高校」、「さいたま東営業所」行き
『染谷新道』下車 徒歩10分
- ・浦和駅東口3番 国際興業バス
「さいたま東営業所」行き(浦08-2系統・南台経由)
『染谷新道』下車 徒歩10分
- ・コミュニティバス(土日祝・年末年始は運休)
七里駅「七里駅西」より
『片柳コミュニティセンター』下車 徒歩2分



1 4 与野図書館

〒338-0002 さいたま市中央区下落合5-11-11
 TEL:048-853-7816 FAX:048-857-1946

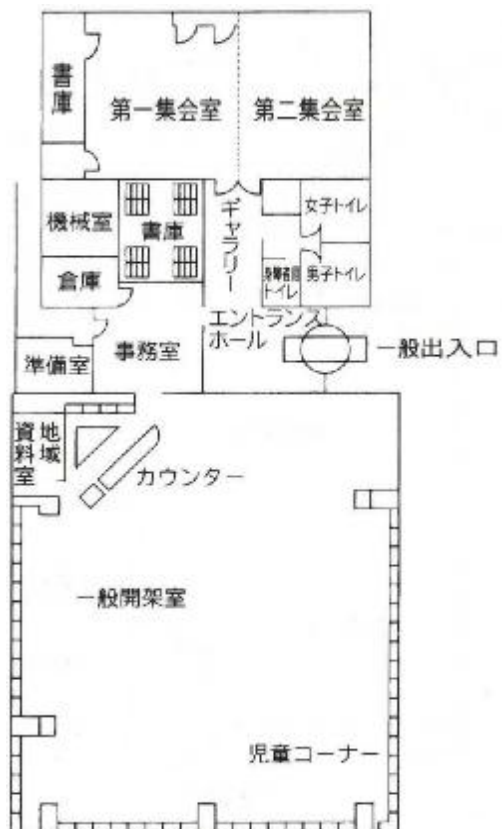
延床面積	2,487㎡
構造	鉄筋コンクリート造、地上3階
開館	昭和46年4月
収容可能冊数	約144,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 開架 書庫 </div>	約125,000冊
	約19,000冊
カウンター数	2カ所
閲覧席	一般80人 児童15人
椅子	52人
文化施設	視聴覚ホール(70名)、展示ホール
駐車場	無
職員数	13人
交通	与野本町駅東口徒歩7分



15 与野南図書館

〒338-0012 さいたま市中央区大戸6-28-16
 TEL: 048-855-3735 FAX: 048-855-6173

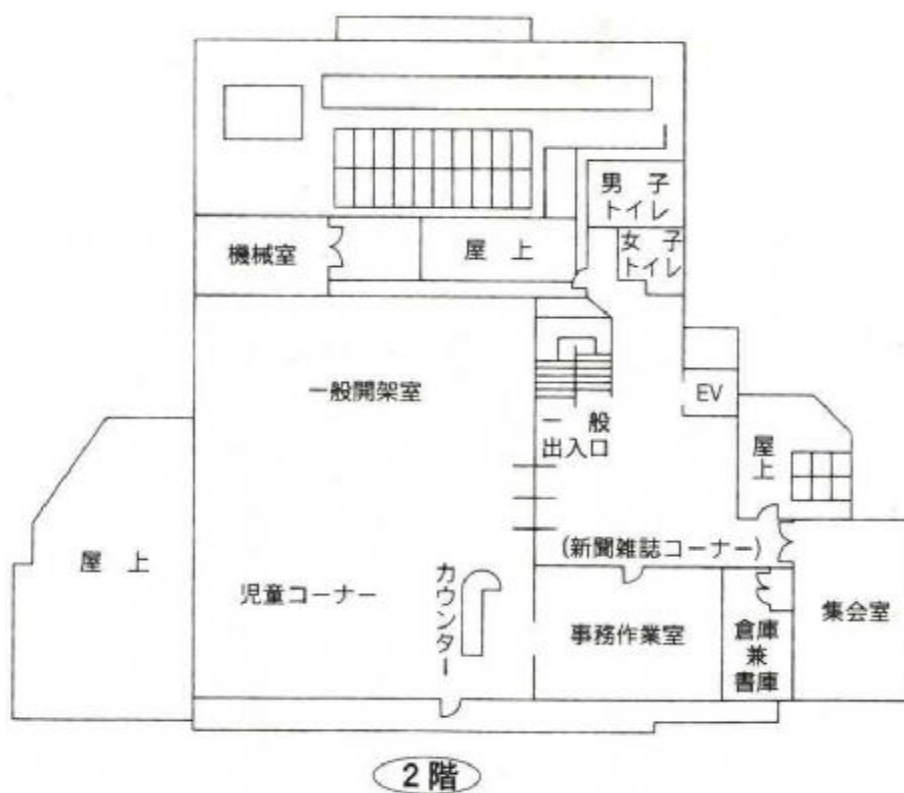
延床面積	755㎡
構造	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)
開館	昭和61年4月
収容可能冊数	約61,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約46,000冊
	約15,000冊
カウンター数	1ヵ所
閲覧席	一般19人 児童15人
椅子	29人
文化施設	集会室、展示コーナー
駐車場	7台
職員数	6人
交通	南与野駅東口徒歩7分



16 与野図書館西分館

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘2-6-28
 TEL: 048-854-8636 FAX: 048-854-8694

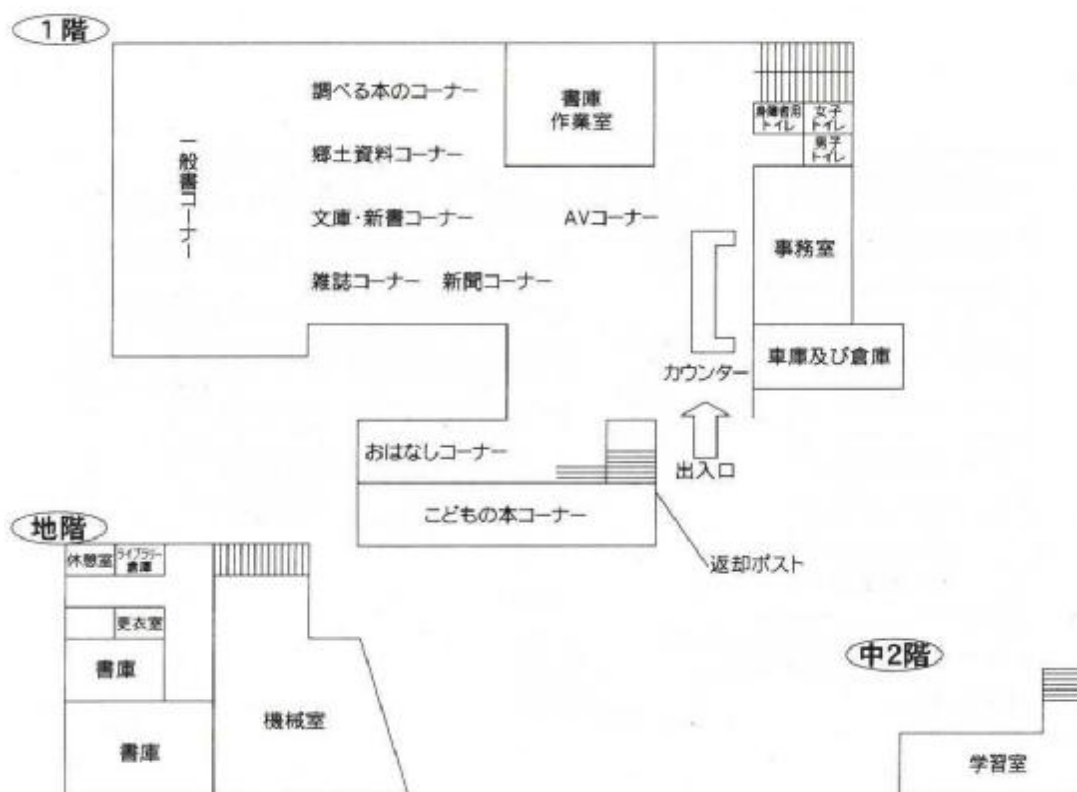
延床面積 537㎡(西与野コミュニティホール内)
 構造 鉄筋コンクリート造、地上2階(2階部分)
 開館 平成4年10月
 収容可能冊数 約46,000冊
 ┌ 開架 約44,000冊
 └ 書庫 約2,000冊
 カウンター数 1ヵ所
 閲覧席 一般4人 児童10人
 椅子 12人
 文化施設 集会室
 駐車場 7台(併設)
 交通 与野本町駅西口徒歩12分



17 岩槻図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町4-2-25
TEL:048-757-2523 FAX:048-758-5100

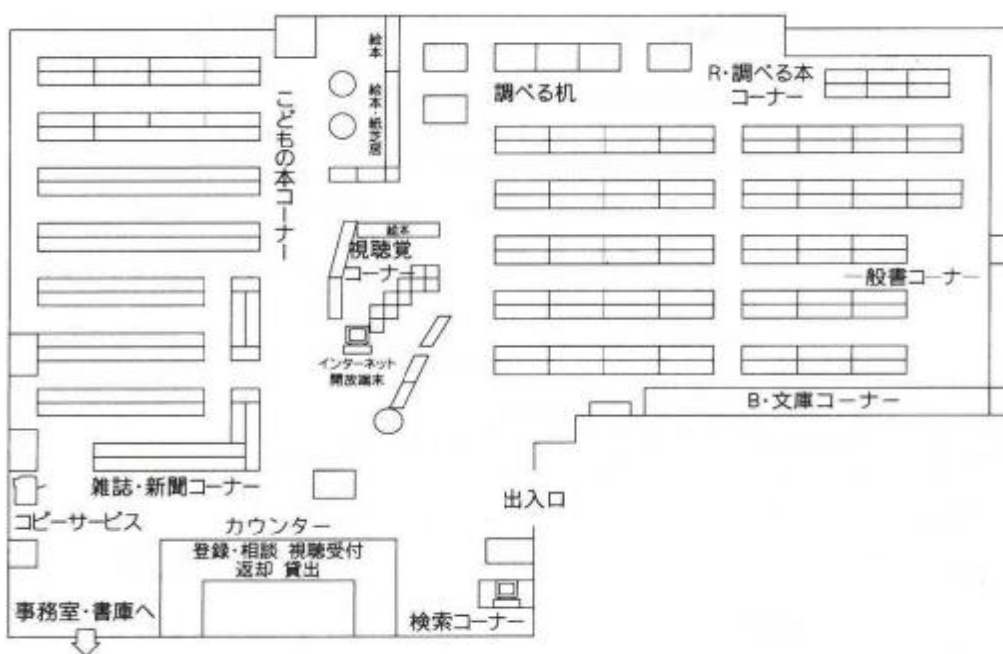
延床面積	1,020㎡(図書館部分のみ)
構造	鉄筋コンクリート造地上2階地下1階 (図書館は1階部分)
開館	昭和46年9月
収容可能冊数	約120,000冊
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em;">{</div> 開架 書庫	約70,000冊
	約50,000冊
カウンター数	1カ所
閲覧席	一般50人
椅子	53人
駐車場	無
職員数	8人
交通	岩槻駅徒歩6分



18 岩槻駅東口図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町3-1-1
 TEL:048-758-3200 FAX:048-757-8711

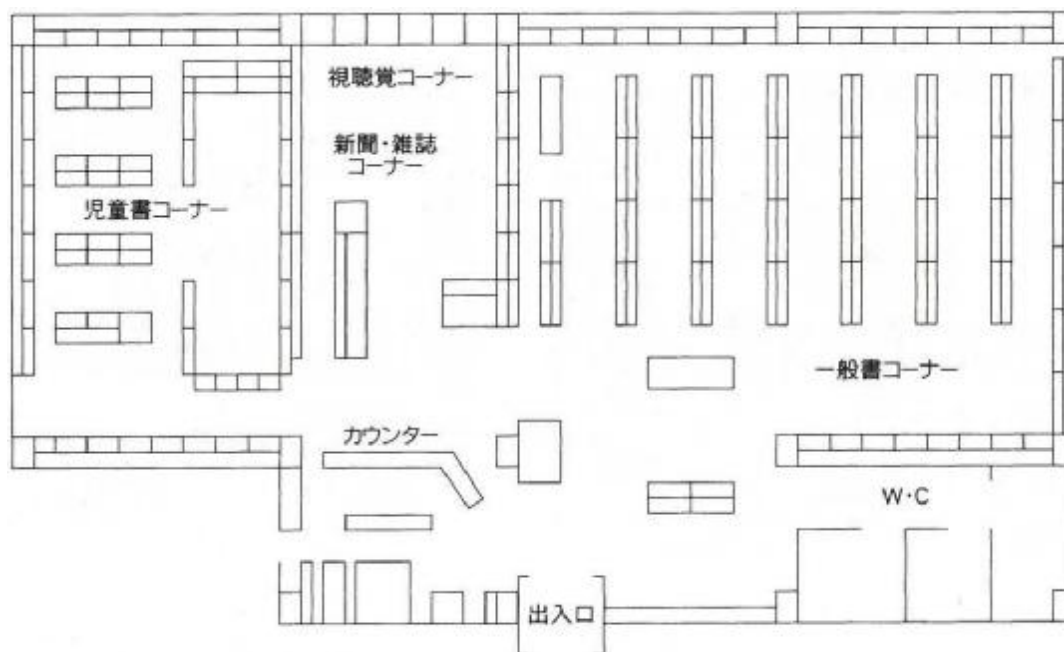
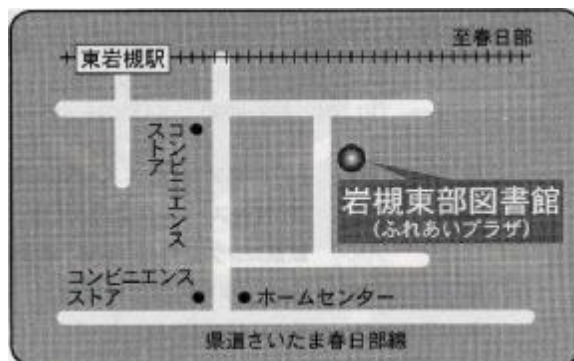
延床面積	594㎡(WATSUコムザ内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上5階(3階の一部分)
開館	平成8年4月
収容可能冊数	約52,000冊
〔開架書庫〕	約42,000冊
	約10,000冊
カウンター数	1ヵ所
閲覧席	一般20人 児童8人
椅子	36人
駐車場	491台(他施設兼用・1時間無料券発行)
職員数	5人 再任用2人
交通	岩槻駅徒歩1分



19 岩槻東部図書館

〒339-0005 さいたま市岩槻区東岩槻6-6
 TEL:048-756-6665 FAX:048-756-8222

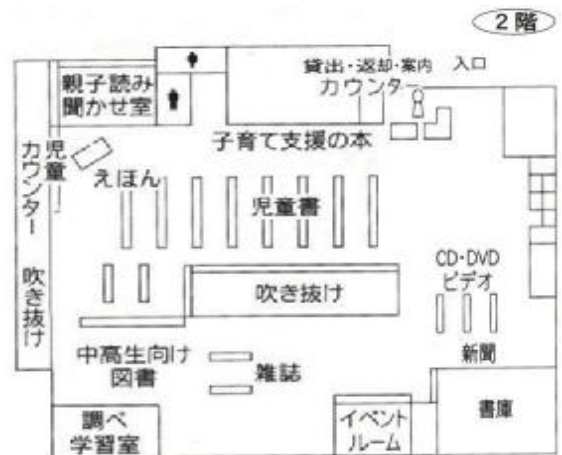
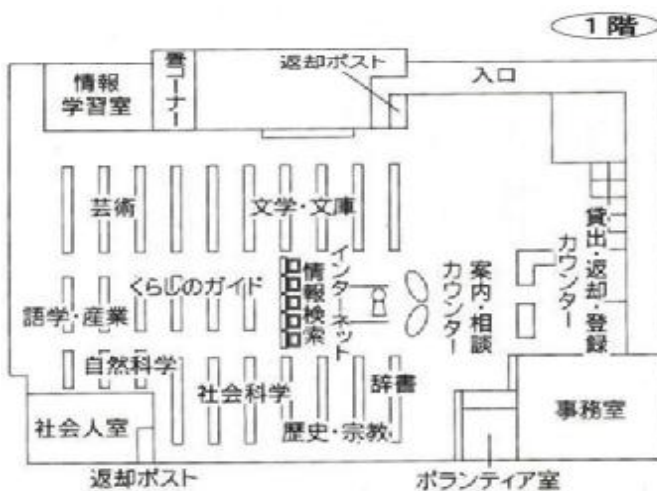
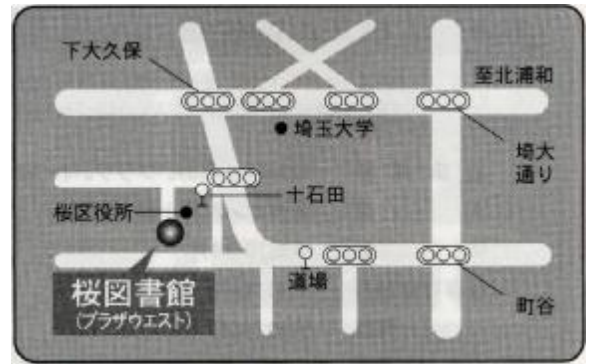
延床面積	423㎡(ふれあいプラザいわつき内)
構造	鉄筋コンクリート造・平屋建
開館	平成10年4月
収容可能冊数	約40,000冊
〔開架 書庫〕	約38,000冊
	約2,000冊
カウンター数	1カ所
閲覧席	一般4人
椅子	39人
駐車場	91台(併設)
職員数	6人
交通	東岩槻駅南口徒歩5分



20 桜図書館

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1
TEL:048-858-9090 FAX:048-858-9091

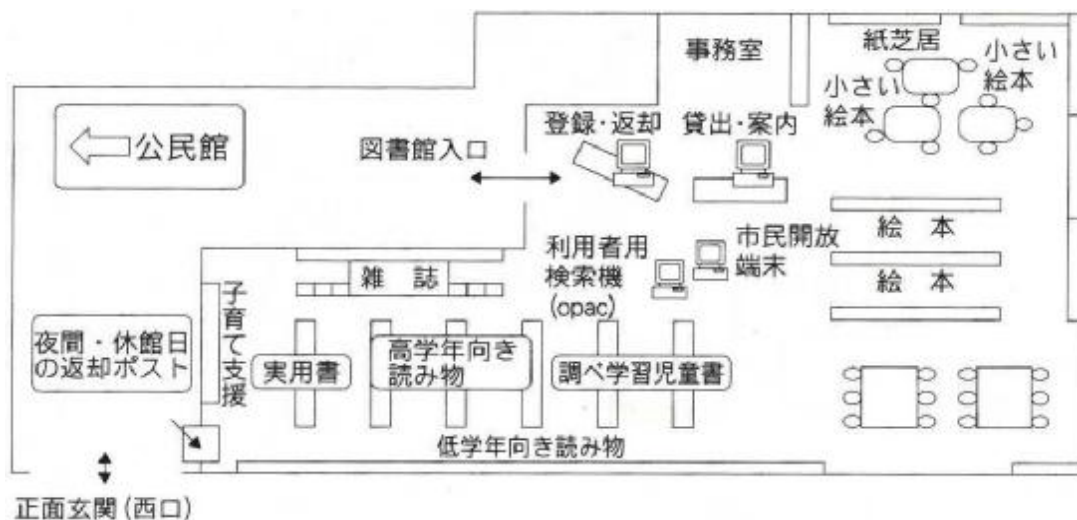
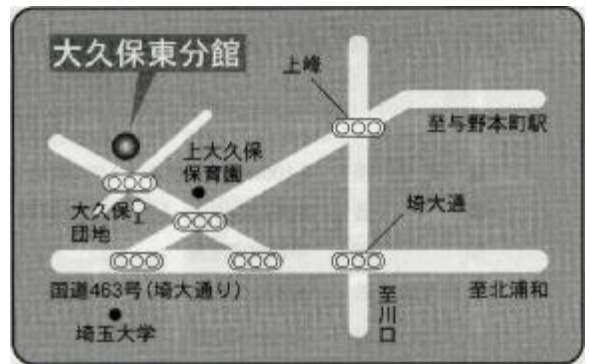
延床面積	2,976㎡(プラザウエスト内1・2階部分)
構造	プレキャストコンクリート5階建、 鉄筋コンクリート造3階建、鉄骨造3階建
開館	平成17年7月
収容可能冊数	約200,000冊
開架 書庫	約100,000冊
	約100,000冊
カウンター数	4ヵ所
閲覧席	一般160人 児童90人
椅子	55人
駐車場	394台(併設:駐車3時間以降有料)
職員数	14人
交通	・浦和駅西口5番 国際興業バス 「大久保浄水場」行き 『桜区役所』(9~16時台のみ停車) または『十石田』下車 ・コミュニティバス(土日祝・年末年始は運休) 西浦和駅または中浦和駅より『桜区役所』下車



2 1 桜図書館大久保東分館

〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家131-6
TEL:048-853-7100 FAX:048-853-7100

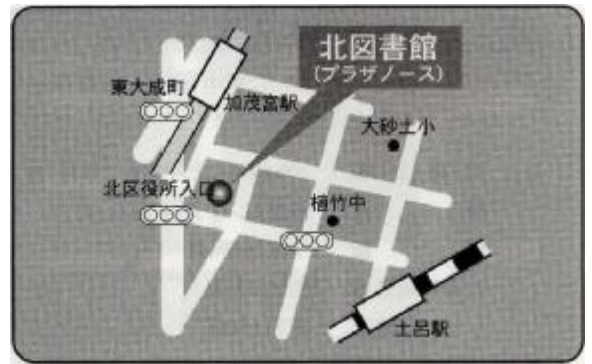
延床面積	305.92㎡(大久保東公民館1階部分)
構造	鉄筋コンクリート造3階建
開館	平成19年4月
収容可能冊数	約30,000冊
開架書庫	約30,000冊
	—
カウンター数	1ヶ所
閲覧席	45人
椅子	19人
駐車場	無
交通	北浦和駅西口 国際興業バス 「加茂川団地」、「大久保」行き 『大久保団地』下車 徒歩1分



2 2 北図書館

〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-852-1
TEL:048-669-6111 FAX:048-669-6115

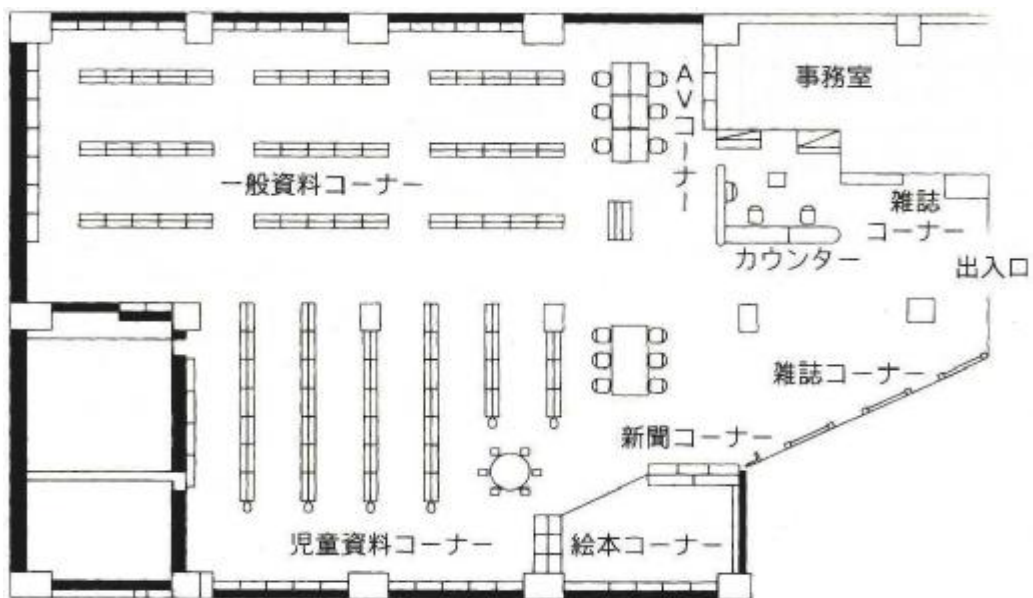
延床面積	2,114.93㎡(プラザノース内1階部分)
構造	鉄筋コンクリート造、地上4階建
開館	平成20年5月
収容可能冊数	約200,000冊
開架書庫	約100,000冊
	約100,000冊
カウンター数	3カ所
閲覧席	一般80人 児童20人
椅子	55人
駐車場	183台(併設:駐車2時間以降有料)
職員数	7人
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューシャトル加茂宮駅徒歩5分 ・土呂駅徒歩15分 ・大宮駅東口1番 東武バス「上尾駅東口」行き ・宮原駅東口 旧中山道沿いバス停「宮原駅入口」「大宮駅東口」行き ともに『北区役所前』下車



2 3 宮原図書館

〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-195-1
TEL:048-662-5401 FAX:048-653-8563

延床面積	505㎡(宮原コミュニティセンター内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階部分)
開館	平成12年7月
収容可能冊数	約44,000冊
開架書庫	約34,000冊
	約10,000冊
カウンター数	1ヵ所
閲覧席	一般6人 児童6人
椅子	29人
駐車場	39台(併設)
職員数	6人
交通	・大宮駅東口1番 東武バス ・宮原駅東口 東武バス ともに「上尾駅東口」行き 『白樺通り入口』下車 徒歩1分



⑥ 移動図書館、配本所

● 移動図書館宝くじ号

運行開始 昭和48年7月(平成18年11月、6台目車両に更新)
 ベース いすゞエルフ・ワイドバン、3.5tオートマチック車、4570cc
 スケール 全長6.45m 全幅2.15m 室高1.8m
 積載冊数 3500冊

(第1週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
火曜日	10:50～11:20	馬宮市営団地内公園	西区飯田新田
	13:20～13:50	峰岸自治会館	西区峰岸
	15:00～15:30	三橋4丁目自治会館	大宮区三橋4丁目
水曜日	10:20～10:50	浮谷市営住宅	岩槻区浮谷2044
	11:10～11:40	和土住宅	岩槻区黒谷地内
	13:20～13:50	J A南彩川通支店	岩槻区大口
	14:10～14:40	大戸自治会館	岩槻区大戸
木曜日	10:40～11:30	中川自治会館	見沼区中川
	13:20～14:20	東新井団地22号棟前	見沼区東新井
	14:40～15:30	平和台公園	大宮区北袋町
金曜日	10:20～10:50	岩槻南部公民館	岩槻区笹久保
	11:10～11:40	城南住宅	岩槻区釣上新田地内
	13:20～13:50	釣上新田南自治会館	岩槻区釣上新田地内
	14:10～15:00	大門坂下公園	緑区東大門1丁目

(第2週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
火曜日※	13:30～14:10	コンフォール本郷	北区本郷町
	14:30～15:30	宮原1丁目自治会館	北区宮原1丁目
水曜日	10:20～10:50	美園公民館	緑区大門1973
	11:20～11:50	井沼方公園	緑区井沼方
	13:30～14:30	武蔵浦和（ラムザ）	南区沼影1丁目
木曜日	10:30～11:30	東大宮藁田島公園	見沼区東大宮6丁目
	13:20～14:10	東大宮築地公園	見沼区東大宮1丁目
	14:30～15:30	砂団地内公園	見沼区東大宮3丁目
金曜日	10:20～10:50	別所ハイツ	南区別所2丁目
	11:10～11:50	鹿手袋会館	南区鹿手袋6丁目
	13:15～13:45	西浦和公民館	南区曲本2丁目
	14:00～15:10	田島団地	南区田島6丁目

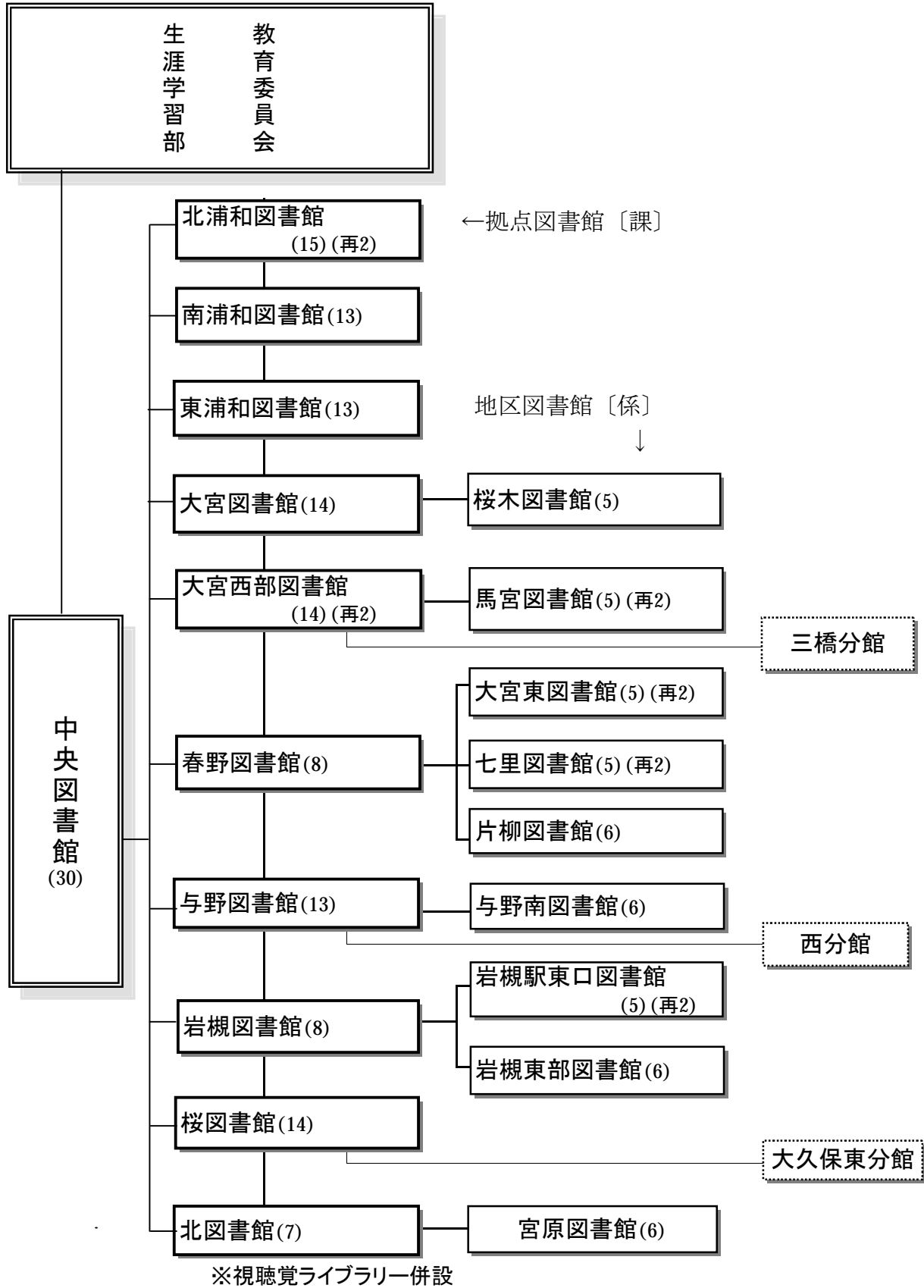
※北図書館開館に伴い、平成20年4月22日をもって巡回終了

● 配本所

配本所名	住所	電話	開室日・時間
上小町（上小町集会所）	大宮区上小町825	642-7046	毎週水・土曜日 午後1時 ～4時30分
三橋南（みつわ会館）	大宮区三橋3-52	642-4741	
植水（植水公民館）	西区中野林173-2	623-0989	
指扇（指扇公民館）	西区高木449-1	622-4424	

⑦ 組織図

(平成20年度5月1日現在)



職員198人・再任用職員12人 合計210人

注；（ ）内は職員数、再は再任用職員

2 19年度活動報告

① さいたま市図書館の一年

● 概要と展望

(平成19年度から20年度)

さいたま市図書館にとってこの一年は、合併以来の様々な課題・懸案事項に区切りをつける節目の年でした。

まず平成19年4月から開館時間を9時に統一し、全館で開館日と開館時間の拡充を実現しました。組織の面では、これまで教育委員会生涯学習部に各図書館並列での配置から、中央図書館を中心に拠点図書館10館、地区図書館9館、3分館という体制に再編しました。また、中央図書館の開館に先立ち、全館をつなぐコンピュータシステムの基幹となるサーバーの移転作業を10月30日(火)から11月1日(木)まで全館休館することで行いました。懸案だった新刊見計らいについても、20年度より一本化して毎週実施しています。

年間の利用状況は、貸出については約920万点で前年度からは約5%の増加です。市民一人当たりの貸出数は7.6点となり、引き続き全国の政令指定都市のなかで最も高い数値を維持し、予約受付は約150万件と前年度より更に25%増加しています。

他の公共施設との連携の面で特記すべき出来事もありました。うらわ美術館で開催された絵本原画展の関連行事として7月から9月まで13回開かれたおはなし会に市内全域の図書館から28名の図書館職員が参加し、美術館と連携を深めることができました。

今年度は図書館サービス網の充実・強化を図るとともに、安心・安全に利用できる環境整備を目指し、各図書館の特色を生かしたコレクションの保存を検討していきます。

■ トピックス ■

● 東高砂分館の閉館

平成19年9月

昭和51年、浦和駅東口の民間ビルの2階にオープンして以来、市民に親しまれていた分館がその機能を中央図書館に引き継ぎ、31年間の歴史に幕を下ろしました。

● 中央図書館の開館

平成19年11月

浦和駅東口駅前公共商業複合ビルの8階に、市民の課題解決に役立つ情報センター機能とさいたま市図書館ネットワークの中核機能を併せ持つ図書館が誕生しました。

● 北図書館の開館

平成20年5月

さいたま市23番目の図書館として北区、プラザノース内にオープンしました。初日の来館者は5,253人。貸出は11,940点と大盛況でした。なお、北図書館にはこれまで4箇所にあった組織を統合した視聴覚ライブラリーが併設されています。

② 主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● うらわ美術館とのコラボレーション

→ うらわ美術館で開催された「須田剋太展」(4/28～6/24)と「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」(7/14～9/2)に、図書館職員も参加しました。

「須田剋太展」ギャラリートーク	須田剋太の人物像及び『街道をゆく』解説、関連資料紹介	5/27・6/10	2	30
「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」絵本読み聞かせ会	読み聞かせ、パネルシアターなど	7/22～9/2の 毎週水・日曜日	13	513

● ビジネス支援

→ ビジネス関連書のコーナーを設置している中央図書館と桜木図書館が中心となって進めております。

<中央図書館にて開催>

ビジネス相談会「ホームページに関する無料相談会」	アドバイザー:押切孝雄	2月20日	1	6
--------------------------	-------------	-------	---	---

<桜木図書館にて開催>

ビジネス講座「実践タイムマネジメント時間管理術」	講師:佐藤知一	3月1・15日	2	34
--------------------------	---------	---------	---	----

● 中央図書館

中央図書館開館式	園児招待、テープカット等	11月29日	1	250
開館記念ミニ演奏会	演奏者:井上貴子、沖田千佳	11月29日	1	60
開館記念講演会① 「読書の楽しみと図書館;人生を豊かに過ごすには」	講師:響田隆史	11月29日	1	68
おはなしパレード	おはなしボランティアのみなさん	12月1日	1	629
開館記念講演会② 「花鳥風月の日本 -歴史の中に日本人の生き方を見る-」	講師:高橋千劔破	12月2日	1	98
開館記念講演会③ 「本の素晴らしさを伝える;心豊かな子どもに」	講師:臼杵信裕	12月6日	1	74
ふゆの子ども会	読み聞かせ、人形劇など	12月26日	1	90
パパ's絵本プロジェクトの絵本の会	読み聞かせ、保護者とのフリートーク 講師:パパ's絵本プロジェクト	1月19日	1	68
バリアフリーサービス講演会 「視覚障害者にとってよい録音資料とは」	講師:田中章治	3月18日	1	43
はるの子ども会	読み聞かせ、人形劇など	3月26日	1	70
おはなし会	読み聞かせ、パネルシアターなど	毎週水曜日 (1月9日～)	11	374

● 北浦和図書館

バリアフリー講演会「見えないお母さん点字絵本を作る」	講師:岩田美津子	12月8日	1	47
バリアフリー講演会「布絵本を楽しむ」	講師:渡辺順子	1月19日	1	54
古本バザール	古本のリサイクル	2月10日	1	725
市民映画会	劇映画・文化映画の上映	1月～3月	3	214
16ミリ映写機技術講習会	映写技術講習	2月2日	1	22
おはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	毎水曜日	40	835
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	月2回	8	240
えほんのじかん	絵本・紙芝居の読み聞かせ	毎日曜日	45	584
あきのおたのしみ会 文字活字文化の日記念	ストーリーテリング、本の紹介	10月24日	1	73
ふゆのこども会	人形劇、歌あそび	12月26日	2	186
ふゆのおたのしみ会	ストーリーテリング、カルタ大会	1月9日	1	22
はるのおたのしみ会	ストーリーテリング、実験	3月26日	1	14

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● 北浦和図書館東高砂分館

おはなし会	読み聞かせ、工作	毎木曜日	21	308
プチおはなし会	読み聞かせ	毎土曜日	21	169

● 南浦和図書館

図書館まつり: 古本バザール		7月22・23日	2	1,362
図書館まつり: むかしばなしの会	すばなし	7月21日	2	68
図書館まつり: 絵本と遊ぼうよの会	すばなし、読み聞かせ等	7月22日	2	79
友の会映画会	名作映画上映会	毎第3土曜日	9	217
子ども読書の日記念おはなし会「こいのぼりをつくろう」	工作等	4月27日	2	28
3じのおはなし会(幼児向き)	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜日	36	684
4時のおはなし会(小学生向き)	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜日	35	447
おやこおはなし会(おはなしボランティア)	すばなし、読み聞かせ等	毎第2土曜日	10	218
こども会	人形劇等	8/2, 12/27, 3/27	6	352
工作ランド「なつやすみ うごくおもちゃをつくろう」	工作等	7月26日	2	32
こどもミニえいが会	映画上映	5/31, 11/29, 1/31	3	168
なつやすみこどもえいが会	映画上映	8/23, 8/30	2	122
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、パネルシアター等	5月～3月	16	502

● 東浦和図書館

緑区「自然の学校」と地域文化講演会	講演、及び自然を学ぶイベント 講師: 富安陽子	6月2日	—	217
図書館まつり	古本バザール等	7月21・22日	—	2,399
おはなしフェスタ	展示、講演、おはなし会 講師: 長野ヒデ子	7/24～28	—	805
おはなし会	読み聞かせ、本の紹介等	毎木曜日	41	1,151
おりがみ教室	おりがみ	2月16日	2	51
夏休みおたのしみ会	読み聞かせ、映画	8月16・23日	2	65
ふゆのこども会	人形劇	12月20日	1	65
こころの育児のすすめ; 赤ちゃんと楽しむ絵本講座	読みかきせの方法・赤ちゃん向けの絵本の紹介等	3月	2	36
緑区子どもまつり	工作、昔の遊び、おりがみ、おはなし会、人形劇、朗読、ミニ図書館	12月9日	—	2,000
赤ちゃんと楽しむおはなしの会	読み聞かせ、赤ちゃん向けの絵本の紹介等	毎月	18	645
どんぐりおはなし会(ボランティア)	読み聞かせ	毎第4土曜日	17	303

● 大宮図書館

さいたま市民大学・文学コース「古典と自然」	講師: 桑原博史、木越隆	5/11～7/13	10	873
近代文学講座「泉鏡花の世界」	講師: 山本良	2/6～3/5	5	411
無声映画鑑賞会「ノートルダムのせむし男」	弁士: 澤登翠	2月24日	1	87
サタデーシネマ「折鶴お千」他	文化映画上映	毎第2土曜日	12	162
こども映画会「浦島太郎・絵姿女房」他	こども向け映画上映	毎第4土曜日	12	127
おはなし会	絵本の読み聞かせ等	毎水曜日	50	556
親子できくおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	7・8・11・3月	8	141
夏休み工作教室	講師: 森山寛幸	8月23・24日	2	68
おりがみ教室	講師: 森山寛幸	12/15, 2/16	2	33

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● 桜木図書館

夏休みおはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ	8月8日	1	17
文学講座「日露戦争から昭和の15年戦争へ」	講師:喜多迅鷹	2月2・16日	2	114
春のおはなし会	すばなし、パネルシアター	3月26日	1	14

● 大宮西部図書館

古典文学講座「日本古典文学から現代へ～日本人の美意識～」	講師:浜野茂則	10/3～10/24	4	288
映写会	アニメ、劇映画	年6回	6	248
おはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び		おはなし会合計	
*おはなし会	ひとりでお話を聞ける子向け	毎水曜日	73	1,424
*小さい子のためのおはなし会	2～3歳程度の子と保護者向け	毎第2水曜日		
*赤ちゃんのためのおはなし会	0～2歳程度の子と保護者向け	毎第4水曜日		
としょかんたんけんツアー	職員による図書館案内	4月24日	1	14
親子できくおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。大宮おはなし箱と共催。	8/3, 3/27	2	162
夏休み工作教室「つくろう!あそぼう!マジック・カード」	不思議なカード作り	8月9日	1	26
親子講座「親子で楽しむわらべうた」	講師:森島暎子	9/13～10/11	4	114
秋のおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。おはなしポケットと共催。	11月7日	1	72
おりがみ教室「クリスマス・お正月をおろう」	サンタ、ねずみ、門松をつくる	12月21日	1	26

● 馬宮図書館

映画会	一般・子ども向け映画の上映	5月26日他	5	165
おはなしスクランブル	おはなし、本の読み聞かせ	隔月1回	6	99
おはなし会012	赤ちゃん向けおはなし会、わらべうた、絵本の読み聞かせ	隔月1回	6	126
文学講座	「太宰治の魅力」	3月13日	1	44
親子折紙教室	「くわがた・かぶとむし」	8月9日	1	20
読み聞かせ講座	小学校等で読み聞かせを行う人向け	10月30日他	4	35
親子工作教室	「身近な材料でおもちゃを作ろう」など	12/15, 3/22	2	42

● 大宮西部図書館三橋分館

おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎木曜日	48	828
-------	----------	------	----	-----

● 春野図書館

映画上映会	主にアニメ映画を上映	4月～3月	12	437
親子できくおはなしのへや	読み聞かせ、紙芝居等	毎第1木曜日	12	526
おはなし会	おはなし、読み聞かせ等	4月～3月	16	331
子ども工作教室	工作作品の製作	7/31, 8/1	3	73
手作りバッタ教室	シュロの葉で作るバッタ	8月23日	2	54
冬休み人形劇公演	手作り人形劇の上演	12月23日	1	50

● 大宮東図書館

折り紙教室	講師:初音みね子	7/7, 12/22, 3/1	3	60
えほんの会	絵本の読み聞かせ	毎第2・4木曜日	24	334
歴史講座「さきたまの丘から～Part2～」	講師:森山達夫	2/8・15・22・29	4	88
夏休み子ども講座	紙コップでつくるころころ動物大レース	8月22日	1	14

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● 七里図書館

児童文化講座	わらべうた 講師:森島瑛子	9/21, 9/28, 10/5	6	143
おはなし会(夏・冬・春休み)	ストーリーテリング他	8/1, 12/21, 3/27	3	136
映写会	アニメ映画の上映、本の紹介等	8/9, 3/28	2	84
工作教室	工作作品の製作	8月23日	1	35
工作教室	リサイクル工作 講師:本山隆	12月26日	1	7
おはなし会(幼児向け)	絵本の読み聞かせ、手遊び	毎第2・4水曜日	24	306
おはなし会(小学生向け)	絵本の読み聞かせ、手遊び	毎第2・4水曜日	22	123

● 片柳図書館

おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎第1・3水曜日	21	133
映画会	一般・子ども向け映画の上映	4月～3月	8	287
夏休みおはなし会	おはなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	7月25日	1	11
夏休み工作教室	牛乳パックでつくるちいさくてかわいいひきだし	8月8日	1	24
絵本の読み聞かせ講座	講師:大井むつみ	11/2・9・16	3	46
春休みおはなし会	おはなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	3月25日	1	19

● 与野図書館

こども映画会	アニメ映画の上映	毎第2土曜日	12	321
おはなしこども会	すばなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	毎第2・4水曜日	24	279
赤ちゃん絵本を楽しむ会	パネルシアター、絵本、わらべうた	月1回	11	224
夏休みこども工作教室	牛乳パックでつくるべんりなこもの入れ	8月22日	1	20
クリスマスこども会	手品、腹話術、ブラックパネルシアター	12月9日	1	32
親子で楽しむおはなしの世界	すばなし、絵本、パネルシアター	4/21, 7/7, 1/26	3	41
大人のためのおはなしの世界	おはなしの会	9月12日	1	16
紙芝居の森	紙芝居の読み聞かせ	4月7日	1	52

● 与野南図書館

えほんの会	絵本、紙芝居の読み聞かせ	毎第3水曜日	12	205
楽しい!夏休み親子科学教室	望遠鏡・プラスチックの工作	7月28日	1	23
夏休み子ども映画会	映画上映	8月18日	1	30
冬休み子ども映画会	映画上映	12月26日	1	31
赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び	11/14, 2/13	2	37

● 与野図書館西分館

朗読ライブ・ザ・西分館	文学作品の鑑賞	毎月1回	12	107
紙芝居ひろば	紙芝居の読み聞かせ	毎月1回	11	116
わらっこ	わらべうたとおはなし会	毎月1回	12	233
クリスマスおはなし会	すばなし、紙芝居	12月15日	1	22

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● 岩槻図書館

ちいさなおはなし会(ボランティア)	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3木曜日	12	139
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び	毎第2・4金曜日	22	1,311
夏休み折り紙教室	「折ろう！飛ばそう！紙飛行機」	8月28日	1	25
夏休み映画会	子ども向けアニメ映画の上映	8月25日	1	32
映画会	一般・子ども向け映画の上映	12月15日	1	30
あきやただし先生絵本ライブふたたび	講師:あきやただし	3月15日	1	209

● 岩槻駅東口図書館

夏休みおたのしみ会	「しかけ絵本をつくろう！」	8月1日	2	42
-----------	---------------	------	---	----

● 岩槻東部図書館

おはなし会(8月を除く)	絵本の読み聞かせ、紙芝居、童謡	毎第3木曜日	11	428
夏休みおたのしみ会	「紙コップのけんだまをつくろう」	8月9日	1	41

● 桜図書館

おはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎水曜日	45	598
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手あそび、パネルシアターなど	毎第2・4水曜日	18	401
さくらんぼのおはなし会(おはなしボランティア)	ストーリーテリング、読み聞かせ等	毎第1・3土曜日	17	190
図書館まつり:古本バザール		7月21・22日	2	2,118
図書館まつり:さくらんぼのおはなし会	手あそび、すばなし、絵本の読み聞かせ	7月21・22日	4	115
図書館まつり:楽しい！夏休み工作教室	紙を使った竹とんぼの作成	7月21日	1	54
図書館まつり:おもちゃのびょういん	こわれたおもちゃの修理	7月22日	1	73
夏休み子ども映画会	映画上映	8月8日	1	45
夏休み子どもおたのしみ会	人形劇、読み聞かせ	8月22日	1	39
桜区区民ふれあいまつり:古本市		11月10日	1	1,179
桜区区民ふれあいまつり:さくらんぼのおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせ	11月10日	1	42
図書館講座「源氏物語もののけ論」	講師:桑原博史	11/24, 12/1	2	121
冬休み小学生工作教室	「墨流しで絵を描こう」	12月26日	1	12
図書館映画会「ベルリン・フィルと子どもたち」	映画上映	3月8日	1	3
春の小学生工作教室	「厚紙でできるコマ作り」	3月27日	1	15

● 桜図書館大久保東分館

おはなしの会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎木曜日	51	710
--------	--------------------------	------	----	-----

● 宮原図書館

こども映写会	アニメ等の上映	8/23, 12/26	2	318
えほんの会	おはなし、本の読み聞かせ	毎第3木曜日	12	203
おはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	毎第3土曜日	12	94
親子できくおはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	7/27, 12/26, 3/29	3	96
工作教室	「空気であそぼう」 (紙などを使用した工作)	8/2	1	28
おはなしボランティア養成講座	講師:澤村篤子	5/23・30, 6/20・27	4	73

③ 主な刊行物

刊行物名	内容	対象	部数	発行
うらわ美術館とのコラボレーション				
「須田剋太展」ブックリスト	展覧会関連資料リスト	一般	500	臨時
「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」ブックリスト	展覧会関連資料リスト	一般・児童	500	臨時
さいたま市図書館				
さいたま市図書館要覧 平成19年度	さいたま市図書館の概要と状況	一般	2,000	年1
さいたま市図書館利用案内	さいたま市図書館の利用案内	一般	66,000	随時
さいたま来ぶらり通信	さいたま市図書館の情報と案内	一般	3,000	年3
ブックファイル 2007	新規採用職員用の本の案内	新職員	500	年1
本は王さま 2007	児童担当職員が選んだ児童書案内	一般・児童	3,000	年1
としょ丸しんぶん	小学生向け児童書案内	児童	2,500	年6
中央図書館				
利用案内	中央図書館の利用案内	一般	5,000	随時
利用案内簡易版	中央図書館の利用方法の概要	一般	10,000	随時
子ども版利用案内	児童向け中央図書館の利用案内	児童	1,000	随時
ビジネス支援サービス	ビジネス支援サービスの案内	一般	1,000	随時
医療・健康情報サービス	医療・健康情報サービスの案内	一般	300	随時
北浦和図書館				
しみんのとしょかん(図書館だより)	本と図書館の案内	一般	2,000	年1
利用案内	北浦和図書館の利用案内	一般	2,000	年1
利用案内 こども版	児童向け北浦和図書館の利用案内	児童	2,000	年1
子どもと本	本の案内と読書への誘い	新入児童保護者	13,000	年1
こども版 としょかん要覧	児童向け北浦和図書館の概要	児童	600	年1
おもしろ本ランドリスト	本の紹介・案内	一般	100	年1
北浦和図書館東高砂分館				
らいぶらりいガイド	カレンダーと本の案内	一般	180	月1
南浦和図書館				
こども版 としょかん要覧	児童向け南浦和図書館の概要	児童	50	年1
東浦和図書館				
利用案内	東浦和図書館の利用案内	一般	2,500	随時
こども版 としょかん要覧	児童向け東浦和図書館の概要	児童	200	年1
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	500	年2
講演会向けブックリスト	講演会に関する本の案内	一般・児童	1,000	年2
新着リスト	東浦和図書館所蔵の新着資料リスト	一般	60	月1
大宮図書館				
としょかんのこども室にみんなあつまれ	児童向け大宮図書館の利用案内	児童	1,000	年1
ふしぎなポケット	児童向け広報紙	児童	1,400	年11
新刊案内	新刊本の案内	一般	20	毎週
カセット・CD目録	平成18年度収集分	視覚障害者	60	年1
フィルム機材等目録	2007年度版	団体	700	年1
ビデオテープ作品目録	2007年度版	団体	500	年1
桜木図書館				
利用案内	桜木図書館の利用案内	一般	4,000	年1

刊行物名	内容	対象	部数	発行
大宮西部図書館				
大宮西部図書館カレンダー	休館日と文化事業のお知らせ	一般	800	月1
移動図書館カレンダー	ステーションごとの巡回日時の案内	一般	300	月4
大宮西部図書館三橋分館				
利用案内	三橋分館の利用案内	一般・児童	1,000	年1
春野図書館				
新着図書案内	新刊本の案内	一般・児童	30	毎週
大宮東図書館				
図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般・児童	1,000	年6
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	30	随時
七里図書館				
七里図書館へようこそ	児童向け七里図書館の利用案内	児童	100	年1
本を読む夏休み	読書感想文用の本の紹介・案内	児童	150	年1
片柳図書館				
利用案内	片柳図書館の利用案内	一般	1,000	年1
片柳図書館通信	毎月のカレンダー、展示用ブックリスト	一般	30	月1
新着図書案内	新刊本の案内	一般	10	毎週
ミニ展示チラシ	ミニ展示関連資料	一般・児童	60	年5
かたやなぎこどもとしゃかん	児童書の紹介・リスト	児童	50	隔月
かたやなぎとしゃかんBOOK	児童書のリスト	児童	200	臨時
かたやなぎとしゃかんってどんなところ？	児童向け片柳図書館の概要	児童	100	年1
与野図書館				
利用案内	与野図書館の利用案内	一般	5,000	年1
与野南図書館				
利用案内	与野南図書館の利用案内	一般	2,000	年1
与野図書館西分館				
利用案内	西分館の利用案内	一般	2,000	年1
岩槻図書館・岩槻駅東口図書館・岩槻東部図書館				
図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般・児童	14,400	年2
岩槻東部図書館				
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	20	年15
新着リスト	岩槻東部図書館所蔵の新着資料リスト	一般	20	毎週
桜図書館				
利用案内	桜図書館の利用案内	一般	2,000	随時
桜図書館カレント通信	カレンダー、展示の案内、お知らせ等	一般	250	月1
桜コーナーの紹介	桜コーナーの資料紹介・資料一覧	一般	100	年1
川コーナーの紹介	川コーナーの資料紹介・資料一覧	一般	100	年1
さくらとしゃかんBOOK 1～7	本の紹介、桜区の情報等	一般・児童	200	年7
図書館展示「源氏物語の世界」	展示資料の解説・リスト	一般	100	随時
桜図書館大久保東分館				
利用案内	大久保東分館の利用案内	一般	2,000	随時
宮原図書館				
利用案内	宮原図書館の利用案内	一般・児童	1,500	年1

3 19年度統計

① 統計指標

	19年度	18年度	17年度
さいたま市の面積	217.49 km ²	217.49 km ²	217.49 km ²
さいたま市の人口	1,204,461 人	1,195,005 人	1,188,883 人
市民一人当たり貸出数	7.6 点	7.4 点	7.3 点
市民一人当たり資料数	2.6 点	2.7 点	2.6 点
市民一人当たり資料費	249.9 円	255.9 円	289.3 円
資料回転率	2.9 点	2.8 点	2.8 点
登録率	19.5%	19.0%	13.8%

※資料費は新館開館準備分を含む

② 利用統計

ア 登録者数

●実登録者数（登録者中、年度内に1回以上利用した人）

さいたま市全体			
	児童	一般	計
19年度	41,834	192,495	234,329
18年度	—	—	227,178
17年度	—	—	163,789

●新規登録者数（年度中に初めて登録した人）

さいたま市全体			
	児童	一般	計
19年度	10,409	32,640	43,049
18年度	10,007	28,999	39,006
17年度	14,521	36,493	51,014

イ 個人貸出数

(単位:点)

図書館名	19年度						18年度	17年度
	(一般書)	(児童書)	図書計	雑誌	視聴覚資料	貸出合計	貸出合計	貸出合計
中央図書館	259,929	90,398	350,327	16,782	59,216	426,325		
北浦和図書館	445,329	219,200	664,529	34,552	98,410	797,491	781,688	807,149
しらさぎ号	13,448	15,856	29,304	61	2	29,367	42,631	55,455
東高砂分館	146,883	45,503	192,386	8,076	20,466	220,928	495,608	484,547
南浦和図書館	514,214	278,402	792,616	41,752	125,803	960,171	932,724	980,528
東浦和図書館	585,746	376,446	962,192	60,296	167,523	1,190,011	1,206,665	1,287,285
大宮図書館	192,808	90,482	283,290	25,056	35,129	343,475	239,600	368,900
桜木図書館	183,655	67,632	251,287	13,264	32,800	297,351	314,002	285,541
大宮西部図書館	353,250	221,795	575,045	32,787	50,402	658,234	647,640	658,620
宝くじ号	17,466	17,844	35,310	63	—	35,373	25,717	28,081
馬宮図書館	183,114	97,540	280,654	16,192	27,696	324,542	327,473	332,659
三橋分館	45,313	47,107	92,420	6,815	4,993	104,228	105,564	99,961
春野図書館	195,800	137,876	333,676	13,593	40,874	388,143	380,980	390,278
大宮東図書館	227,996	144,182	372,178	22,070	27,039	421,287	420,081	408,807
七里図書館	105,178	55,206	160,384	9,875	20,028	190,287	205,759	272,889
片柳図書館	130,248	83,396	213,644	14,343	27,279	255,266	231,865	
与野図書館	252,817	136,725	389,542	18,848	46,484	454,874	443,295	419,792
与野南図書館	64,226	40,844	105,070	3,929	11,787	120,786	109,296	113,741
西分館	42,890	20,766	63,656	2,437	8,672	74,765	71,105	72,611
岩槻図書館	81,974	33,532	115,506	6,253	21,310	143,069	145,912	160,739
こだま号	—	—	—	—	—	—	—	8,651
岩槻駅東口図書館	116,619	52,030	168,649	12,976	5,656	187,281	176,790	168,064
岩槻東部図書館	144,005	69,820	213,825	10,287	35,827	259,939	252,721	216,525
桜図書館	394,271	238,907	633,178	37,427	171,722	842,327	840,513	688,911
大久保東分館	13,662	59,625	73,287	1,303	1,043	75,633		
宮原図書館	197,601	166,684	364,285	15,500	21,254	401,039	396,461	381,704
合計	4,908,442	2,807,798	7,716,240	424,537	1,061,415	9,202,192	8,794,090	8,691,438

※視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
 ※大宮西部図書館の貸出数には配本所を含む
 ※岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
 ※桜図書館は平成17年7月1日開館
 ※こだま号は平成18年3月31日をもって廃止
 ※片柳図書館は平成18年5月1日開館
 ※平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
 ※大久保東分館は平成19年4月1日開館
 ※与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
 ※東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
 ※しらさぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
 ※中央図書館は平成19年11月29日開館

ウ 団体貸出数

(単位:点)

図書館名	団体貸出		
	19年度	18年度	17年度
中央図書館	94		
北浦和図書館	54,775	9,834	10,965
しらさぎ号	479	-	-
東高砂分館	24	6,829	4,537
南浦和図書館	2,744	7,195	8,625
東浦和図書館	2,347	15,894	11,809
大宮図書館	868	6,581	4,923
桜木図書館	7	130	-
大宮西部図書館	53,774	35,957	73,441
宝くじ号	-	-	-
馬宮図書館	397	671	-
三橋分館	-	-	-
春野図書館	794	1,856	1,889
大宮東図書館	0	515	546
七里図書館	137	-	-
片柳図書館	10	-	
与野図書館	3,083	5,547	5,296
与野南図書館	542	607	449
西分館	236	434	342
岩槻図書館	1,043	2,971	2,665
こだま号	-	-	-
岩槻駅東口図書館	197	80	19
岩槻東部図書館	187	490	138
桜図書館	1,467	11,035	3,874
大久保東分館	419		
宮原図書館	168	83	-
合計	123,792	106,709	129,518

※視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
 ※大宮西部図書館の貸出数には配本所を含む
 ※岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
 ※桜図書館は平成17年7月1日開館
 ※こだま号は平成18年3月31日をもって廃止
 ※片柳図書館は平成18年5月1日開館
 ※平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
 ※大久保東分館は平成19年4月1日開館
 ※与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
 ※東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
 ※しらさぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
 ※中央図書館は平成19年11月29日開館

エ 利用人数

(単位:人)

貸出利用人数		
19年度	18年度	17年度
128,111		
220,092	211,238	215,113
5,223	7,724	12,575
63,701	142,004	135,847
225,277	213,723	224,257
284,956	291,761	306,958
106,943	73,510	113,434
90,367	94,370	83,539
150,250	149,940	154,667
8,786	5,728	5,948
79,827	79,533	80,412
26,770	26,245	25,642
86,742	85,143	84,056
101,297	102,337	99,992
47,941	50,221	63,115
58,277	53,019	
118,481	116,605	111,393
33,487	29,571	29,695
20,143	19,090	19,586
40,861	40,807	43,164
-	-	1,981
59,377	56,587	55,242
66,426	65,183	57,701
218,072	216,886	179,517
18,316		
86,596	85,746	84,638
2,346,319	2,216,971	2,188,472

③ 所蔵資料統計

(単位:点)

図書館名	19年度						18年度	17年度
	一般書 (郷土資料含)	児童書 (紙芝居含)	図書資料 計	視聴覚資 料計	総計	雑誌 タイトル数	総計	総計
中央図書館	257,573	35,136	292,709	9,993	302,702	825		
北浦和図書館	131,193	105,554	236,747	10,962	247,709	224	263,852	345,716
東高砂分館	—	—	—	—	—	—	164,921	164,057
南浦和図書館	102,266	46,349	148,615	11,402	160,017	208	189,228	187,117
東浦和図書館	161,198	65,886	227,084	19,462	246,546	243	266,815	278,282
大宮図書館	189,345	71,452	260,797	12,176	272,973	220	282,172	284,737
桜木図書館	52,068	19,055	71,123	2,537	73,660	113	69,859	64,762
大宮西部図書館	317,793	258,392	576,185	10,510	586,695	205	616,063	620,123
宝くじ号	(大宮西部図書館に含む)							
馬宮図書館	65,686	25,981	91,667	3,688	95,355	97	94,172	90,292
三橋分館	14,965	12,900	27,865	592	28,457	42	40,207	39,265
春野図書館	86,251	39,886	126,137	6,084	132,221	89	133,571	131,914
大宮東図書館	57,126	31,470	88,596	3,834	92,430	87	100,960	100,493
七里図書館	47,267	32,270	79,537	3,539	83,076	76	88,458	91,280
片柳図書館	47,325	22,074	69,399	3,136	72,535	101	68,136	
与野図書館	96,187	36,692	132,879	5,759	138,638	103	174,903	164,426
与野南図書館	37,484	18,545	56,029	2,095	58,124	29	72,633	69,735
西分館	31,688	17,485	49,173	2,354	51,527	28	55,370	53,000
岩槻図書館	82,131	35,539	117,670	4,509	122,179	83	129,507	125,996
岩槻駅東口図書館	45,463	17,277	62,740	949	63,689	136	62,155	57,882
岩槻東部図書館	32,331	15,667	47,998	3,844	51,842	68	51,831	47,564
桜図書館	129,834	42,054	171,888	16,028	187,916	210	178,517	137,303
大久保東分館	5,533	21,965	27,498	11	27,509	19		
宮原図書館	49,202	35,989	85,191	2,288	87,479	82	89,322	88,542
計	2,039,909	1,007,618	3,047,527	135,752	3,183,279	3,288	3,192,652	3,142,486

※視聴覚資料数には、視聴覚ライブラリーの所蔵資料を含まない
 ※大宮西部図書館の所蔵数には配本所を含む
 ※桜図書館は平成17年7月1日開館
 ※片柳図書館は平成18年5月1日開館
 ※平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
 ※大久保東分館は平成19年4月1日開館
 ※与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
 ※東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館、資料は中央図書館へ移管
 ※中央図書館は平成19年11月29日開館

④ 広域利用統計

● さいたま市民が他市町の図書館を利用した数

	登録者(人)	貸出数(点)	利用者(人)
上尾	156	16,056	3,981
伊奈	14	984	331
川口	1,208	82,533	1,021※
戸田	350	36,056	10,380
蕨	60	3,835	141
川越	29	1,187	446
春日部	17	7,209	2,036
蓮田	56	2,973	729
計	1,890	150,833	19,065

※実利用者数

● 他市町民がさいたま市の図書館を利用した数

	登録者(人)	貸出数(点)	利用者(人)
上尾	942	141,756	33,815
伊奈	117	10,738	2,833
川口	1,125	108,026	24,681
戸田	222	6,973	1,978
蕨	273	13,053	3,246
川越	175	8,790	2,351
春日部	648	84,088	20,675
蓮田	283	17,615	4,467
計	3,785	391,039	94,046

⑤ 予約・参考調査・複写統計

図書館名	予 約 (件)			調 査 件 数 (件)			複 写 枚 数 (枚)		
	19年度	18年度	17年度	19年度	18年度	17年度	19年度	18年度	17年度
中央図書館	22,036			7,355			37,395		
北浦和図書館	56,733	44,886	42,702	1,655	7,089	6,274	32,828	40,955	41,393
東高砂分館	12,802	29,194	25,598	1,123	2,730	3,125	4,349	7,899	9,777
南浦和図書館	39,356	33,151	33,099	4,157	3,880	5,800	14,134	12,822	14,889
東浦和図書館	40,884	36,652	34,940	5,620	5,293	4,585	3,879	6,254	27,395
大宮図書館	22,904	12,164	18,121	921	1,218	2,632	38,138	28,382	41,611
桜木図書館	19,365	20,378	13,523	-	970	660	11,155	10,865	9,716
大宮西部図書館	36,158	33,241	26,892	828	4,096	4,478	24,482	28,909	27,146
馬宮図書館	11,877	11,593	9,789	2,084	2,422	101	6,754	5,523	6,030
三橋分館	5,749	4,728	4,966	-	510	470	5,749	1,120	1,828
春野図書館	16,651	14,174	13,185	248	232	330	4,665	4,657	5,244
大宮東図書館	20,676	19,669	17,495	3,280	723	812	5,007	5,693	5,921
七里図書館	10,653	9,801	11,944	319	158	177	3,492	4,316	4,001
片柳図書館	7,224	5,790		96	270		2,323	1,847	
与野図書館	27,971	25,584	22,507	339	3,470	2,714	15,464	14,221	15,732
与野南図書館	5,558	4,921	4,967	1,377	1,386	1,889	3,411	4,759	3,747
西分館	4,325	3,704	3,187	110	825	608	1,126	1,361	1,717
岩槻図書館	8,756	7,498	5,004	1,563	1,498	1,785	9,544	12,675	10,725
岩槻駅東口図書館	13,374	11,893	8,445	1,031	717	687	4,992	4,148	5,323
岩槻東部図書館	13,968	13,125	7,864	393	774	181	3,543	855	3,301
桜図書館	31,284	25,793	15,656	3,485	3,324	2,369	15,821	12,189	1,740
大久保東分館	3,114			419			0		
宮原図書館	17,384	15,531	14,201	235	179	181	7,356	5,781	6,074
合 計	448,802	383,470	334,085	36,638	41,764	39,858	255,607	215,231	243,310

Web-OPAC 予約	1,055,347	761,056	273,883
総 合 計	1,504,149	1,144,526	607,968

※北浦和図書館は移動図書館しらすぎ号の数を含む

※大宮西部図書館は移動図書館宝くじ号、配本所の数を含む

※岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館は平成17年4月合併(16年度は参考値)

※桜図書館は平成17年7月1日開館

※こだま号は平成18年3月31日をもって廃止

※片柳図書館は平成18年5月1日開館

※平成18年11月より「宝くじ号」に更新(それ以前は「ほたる号」が巡回)

※大久保東分館は平成19年4月1日開館

※東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館

※しらすぎ号は平成19年11月30日をもって廃止

※中央図書館は平成19年11月29日開館

⑥ 移動図書館・配本所統計

ア 移動図書館処理場所別統計

宝くじ号

場所	貸出数(冊)					利用者数 (人)	巡回数
	一般書	児童書	雑誌	計	1回平均		
コンフォール本郷	1,114	980	8	2,102	110.6	515	19
宮原1丁目自治会館	1,064	2,751	0	3,815	24.9	986	18
美園公民館*	151	137	0	288	9.4	47	8
井沼方公園*	274	382	5	661	416.5	199	8
武蔵浦和*	998	1,195	0	2,193	563.5	661	8
藁田島公園	1,662	1,260	2	2,924	10.9	739	19
東大宮築地公園	681	1,021	0	1,702	15.3	277	19
砂団地	1,270	2,360	0	3,630	16.5	918	19
別所ハイツ*	488	409	0	897	46.0	247	8
鹿手袋会館*	753	1,218	23	1,994	139.7	601	7
西浦和公民館*	537	735	0	1,272	236.3	402	7
田島団地*	1,876	982	24	2,882	27.3	896	7
馬宮市営団地	443	62	0	505	158.5	100	20
峰岸自治会館	465	419	0	884	101.1	132	20
三橋4丁目自治会館	575	583	0	1,158	189.7	179	17
浮谷市営住宅*	37	0	0	37	7.4	13	5
和土住宅*	110	75	0	185	30.8	35	6
JA南彩川通支店*	23	0	0	23	7.7	4	3
大戸自治会館*	67	58	0	125	25.0	25	5
中川自治会館	1,182	1,197	0	2,379	119.0	517	20
東新井団地	2,651	416	0	3,067	139.4	715	22
平和台公園	632	758	1	1,391	66.2	336	21
岩槻南部公民館*	14	9	0	23	7.7	4	3
城南住宅*	4	116	0	120	20.0	18	6
釣上新田南自治会館*	63	12	0	75	10.7	18	7
大門坂下公園*	332	709	0	1,041	130.1	202	8
計	17,466	17,844	63	35,373	114.1	8,786	310

※平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）

*印は、平成18年12月より巡回開始（「しらさぎ号」廃止に伴う）

しらさぎ号

場所	貸出数(冊)					利用者数 (人)	巡回数	
	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	計			
岩槻南部公民館	27	103	0	0	130	16.3	20	8
城南住宅	57	292	0	0	349	24.9	62	14
釣上新田南自治会館	120	2	0	0	122	9.4	25	13
武蔵浦和	2,554	3,691	0	2	6,247	416.5	1,067	15
田島団地	4,835	3,596	21	0	8,452	563.5	1,665	15
浮谷市営住宅	152	11	0	0	163	10.9	44	15
和土住宅	202	43	0	0	245	15.3	56	16
JA南彩川通支店	113	69	0	0	182	16.5	37	11
大戸自治会館	277	413	0	0	690	46.0	114	15
別所ハイツ	981	1,115	0	0	2,096	139.7	373	15
鹿手袋会館	1,339	2,184	21	0	3,544	236.3	552	15
美園公民館	303	106	0	0	409	27.3	71	15
大門坂下公園	544	1,833	0	0	2,377	158.5	420	15
井沼方公園	678	821	17	0	1,516	101.1	288	15
西浦和公民館	1,266	1,577	2	0	2,845	189.7	429	15
計	13,448	15,856	61	2	29,367	138.5	5,223	212

※平成19年11月30日をもって廃止。12月以降は宝くじ号が巡回。

イ 配本所統計

配本所利用統計

場所	貸出数(冊)				登録者数(人)			開室日数
	一般書	児童書	計	一回平均	一般	児童	計	
大 砂 土	5,003	4,832	9,835	115.7	123	107	230	85
植 竹	4,103	3,450	7,553	91.0	186	73	259	83
上 小	1,061	1,691	2,752	28.7	27	8	35	96
植 水	2,213	331	2,544	26.8	40	5	45	95
指 扇	2,587	1,564	4,151	43.7	65	35	100	95
三 橋 南	1,936	2,661	4,597	48.9	129	85	214	94
計	16,903	14,529	31,432	59.1	570	313	883	-

※大砂土、植竹は平成20年2月27日をもって閉室

⑦ 障害者奉仕統計

テープ等の所蔵数と利用数

●中央図書館	所蔵数		郵送貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
テープ図書	821	3,376	628	3,970
デージー図書	178	178	571	572
テープ雑誌	1	11	545	1,349
定期刊行テープ	3	132	3,948	4,470
音楽テープ・CD	-	-	240	240
点字図書	117	339	2	2
計	1,120	4,036	5,934	10,603
対面朗読	3人 22回（48時間）			

* 音楽テープ・CDは一般貸出用と共用

●北浦和図書館	実施状況		
	利用者数	回数	時間
対面朗読	3	84	130

●大宮図書館	所蔵数		郵送貸出数		直接貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
音訳テープ・CD	2,663	4,605	261	655	63	259

●与野図書館	所蔵数		郵送貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
テープ図書	20	61	-	-
点字図書	82	91	-	-
定期刊行テープ	-	-	8	515

●岩槻図書館	所蔵数		郵送貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
定期刊行テープ	-	-	3	242

⑧ 児童奉仕

保育園・幼稚園等との連携

	保育園訪問	保育園招待	幼稚園訪問	その他
中央図書館	1回 141人	2回 89人	—	1回 70人
北浦和図書館	5回 585人	3回 117人	—	—
東高砂分館	4回 406人	—	—	—
南浦和図書館	7回 826人	—	—	—
東浦和図書館	3回 315人	4回 68人	—	—
桜図書館	11回 1,424人	1回 39人	—	—

学校との連携

	学校訪問	学校招待	職場体験	調べ学習
中央図書館	—	2回 187人	2回 8人	—
北浦和図書館	—	5回 490人	5回 14人	13回 46人
東高砂分館	—	—	2回 4人	—
南浦和図書館	5回 159人	—	4回 12人	—
東浦和図書館	21回 1,031人	9回 500人	7回 19人	17回 109人
大宮図書館	—	—	15回 45人	—
大宮西部図書館	—	4回 集計なし	9回 29人	7回 集計なし
馬宮図書館	—	—	4回 11人	4回 199人
春野図書館	—	—	4回 12人	—
大宮東図書館	—	—	3回 5人	3回 86人
七里図書館	17回 294人	1回 15人	2回 6人	2回 42人
与野図書館	—	1回 集計なし	3回 12人	4回 95人
与野南図書館	—	—	2回 4人	—
岩槻図書館	20回 672人	3回 88人	4回 10人	4回 87人
岩槻駅東口図書館		3回 63人	3回 6人	1回 30人
岩槻東部図書館		2回 21人	1回 3人	2回 2人
桜図書館	3回 323人	2回 137人	6回 28人	—
宮原図書館	5回 133人	2回 集計なし	8回 23人	—

ブックスタート事業への協力

主管課：子育て支援課

各区保健センターを会場に、図書館司書、各区役所支援課、ボランティアが協力して、絵本を介した赤ちゃんと保護者のコミュニケーションを奨める事業。平成15年より開始。

	担当区	参加回数(実施回数)	配布数 ※ (参加組数)
大宮西部図書館 馬宮図書館 三橋分館	西区	23回	385
大宮西部図書館 宮原図書館	北区	23回	713
大宮図書館 桜木図書館	大宮区	23回	443
春野図書館 大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館	見沼区	23回	560
与野図書館 与野南図書館 西分館	中央区	23回	524
桜図書館	桜区	23回	420
北浦和図書館 東高砂分館	浦和区	23回	523
南浦和図書館	南区	23回	898
東浦和図書館	緑区	23回	571
岩槻図書館 岩槻駅東口図書館 岩槻東部図書館	岩槻区	23回	319
担当館が交代で参加		子育て支援センターうらわ (6回)	734
		子育て支援センターおおみや (6回)	
図書館該当せず		保育園配布	453
合 計			6,543

(数値は全て 子育て支援課の集計による)

※ ブックスタートパックの配布数

⑨ 文化施設利用状況

	会議室・集会室		視聴覚ホール		展示ホール・ギャラリー	
	回	人	回	人	回	人
大宮図書館	104	1,015	12	938	47	33,749
	153	1,780				
大宮西部図書館	58	1,151	3	120	48	2,237
春野図書館	55	1,211	-	-	-	-
大宮東図書館	24	262	-	-	-	-
与野図書館	-	-	459	7,148	1	集計なし
与野南図書館	105	1,862	-	-	-	-

*大宮図書館は会議室が2室、大宮図書館と大宮西部図書館の回数は団体数。

4 図書館協議会

① 図書館協議会開催記録

日	時間・場所	議題
7月4日	午前10時～ ときわ会館5階 大会議室	平成18年度事業及び平成19年度予算について 中央図書館及び北図書館の整備状況について 窓口業務委託の実施状況について 桜図書館大久保東分館の利用状況について
12月21日	午前10時～ 中央図書館 イベントルーム	図書館組織の改正及び中央図書館職員体制について 新設中央図書館の利用状況について
3月21日	午前10時～ 中央図書館 イベントルーム	平成20年度予算について 北図書館の整備状況について

② さいたま市図書館協議会委員名簿

委員：14名（うち3名が公募） ・ 第4期（平成19年11月1日～平成21年10月31日）

氏名	備考
◎ 星野 和央 (ほしの かずお)	さきたま出版会役員
○ 轡田 隆史 (くつわだ たかふみ)	ジャーナリスト 元朝日新聞論説委員
小林 昭子 (こばやし あきこ)	大宮こども文庫の会会長
佐々木 美津子 (ささき みつこ)	音訳グループ 木曜会元会長
三宅 京子 (みやけ きょうこ)	さいたま市よい本を読む運動推進員会副会長
山口 洋子 (やまぐち ようこ)	朗読ボランティアグループ ひびきの会講師
吉野 喜八 (よしの きはち)	さいたま市PTA協議会理事
阿部 巖 (あべ いわお)	公募
水上 綾子 (みずがみ あやこ)	公募
棟方 康子 (むねかた やすこ)	公募
原田 健太 (はらだ けんた)	さいたま市議会代表
平田 功 (ひらた いさお)	さいたま市立小学校校長会代表
小林 恵 (こばやし めぐみ)	さいたま市立中学校校長会代表
齋藤 清幸 (さいとう きよゆき)	さいたま市立高等学校校長会代表

◎ 委員長 ○副委員長

(平成20年7月1日現在)

5 視聴覚ライブラリー

① 視聴覚ライブラリー利用案内

所在地	さいたま市北区宮原町1-852-1 (北図書館内)	
貸出点数	映画フィルム、録音・録画資料	1回6点以内
	映写機及び付属品	1回1式
貸出期間	5日以内	
休館日	月曜日(祝・休日にあたる場合は火曜日) 年末年始/特別整理期間	
利用時間	午前9時～午後8時 (土・日曜日、祝・休日は午後6時まで)	

*平成20年5月1日現在

② 視聴覚ライブラリー主催事業

事業名	月日	参加者数	主催
16ミリ映写機技術講習会	6月23・24日	19	大宮視聴覚ライブラリー
	7月28・29日	13	大宮視聴覚ライブラリー
16ミリ映写機操作練習会	12月8日	5	与野視聴覚ライブラリー
	12月15日	6	大宮視聴覚ライブラリー
	2月2日	11	北浦和視聴覚ライブラリー

*映画会は図書館の集会行事のページをごらんください。

③ 視聴覚ライブラリー所蔵資料数

	16ミリフィルム	ビデオテープ	CD	LD	DVD	計
北浦和	335	413	—	170	12	930
大宮	816	370	24	—	12	1,222
与野	44	—	—	—	—	44
岩槻	286	329	—	—	1	616
計	1,481	1,112	24	170	25	2,812

④ 視聴覚ライブラリー利用統計

利用団体数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	21	5	1	0	1	1	7	2	8	8	2	6	3	1	66
大宮	55	9	3	3	1	9	6	19	11	22	22	8	18	19	205
与野	9	2	0	0	0	0	2	4	2	2	2	2	3	3	31
岩槻	14	2	0	0	0	0	1	2	3	3	0	0	1	5	31
計	99	18	4	3	2	10	16	27	24	35	26	16	25	28	333

映写機（スライド・OHP含む）利用数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	12	1	0	0	0	1	0	0	8	0	1	3	1	1	28
大宮	33	1	0	1	0	7	0	4	4	2	10	1	8	2	73
与野	8	0	0	0	0	0	1	0	12	0	0	0	0	11	32
岩槻	8	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2	3	17
計	61	3	0	1	0	8	1	5	24	4	11	4	11	17	150

16ミリフィルム利用本数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	61	1	0	0	0	3	10	5	34	23	1	59	5	0	202
大宮	207	12	0	0	0	33	30	18	52	37	4	29	38	5	465
与野	27	0	0	0	0	0	12	0	4	1	0	0	0	10	54
岩槻	43	2	0	0	0	0	4	2	8	6	0	0	0	1	66
計	338	15	0	0	0	36	56	25	98	67	5	88	43	16	787

16ミリフィルム視聴者数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	2,266	161	0	0	0	841	161	212	422	585	11	2,104	352	0	7,115
大宮	9,830	952	0	0	0	418	444	145	1,101	1,047	155	996	691	53	15,832
与野	1,165	0	0	0	0	0	116	0	321	168	0	0	0	471	2,541
岩槻	2,418	160	0	0	0	0	134	50	103	265	0	0	0	40	1,396
計	15,679	1,273	0	0	0	1,259	855	407	1,947	2,065	166	3,100	1,043	564	28,358

ビデオ編集機利用数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大宮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
与野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩槻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6

ビデオテープ利用団体数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	9
大宮	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
与野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	—
岩槻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	5	1	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	12

ビデオテープ利用本数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	2	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	19
大宮	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
与野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	—
岩槻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	5	3	0	0	0	6	0	0	0	0	9	0	0	25

ビデオテープ視聴者数

	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	学校関係	学校関係 団体	児童館	子供会	図書館	公民館	社会教育	市役所	自治会	その他	計
北浦和	299	279	151	0	0	0	0	0	0	0	0	444	0	0	1,173
大宮	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	21
与野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岩槻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	299	279	151	0	0	0	21	0	0	0	0	444	0	0	1,194

⑤ さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会

運営委員会開催記録

日	時間・会場	議 題
7月2日	午後2時～ 大宮図書館	平成19年度の事業報告について
12月18日	午後2時～ 中央図書館 イベントルーム	委員の任命及び委嘱状の交付 中央図書館の施設見学
3月17日	午後2時～ 大宮図書館	平成20年度の事業計画と予算について

運営委員会委員名簿

委員：12名 ・ 任期（平成19年11月1日～平成21年10月31日）

氏 名	備 考
◎ 根本 源 清（ねもと もときよ）	さいたま市図書館友の会 役員
○ 西 川 巖（にしかわ いわお）	大宮視聴覚教育連盟 会長
新 井 広（あらい ひろし）	さいたま市教育研究会情報教育部 副部長
山 田 茂 子（やまだ しげこ）	学識経験者
遊 馬 正 子（あすま まさこ）	与野16ミリサークル 幹事
河 村 節 夫（かわむら さだお）	浦和映画サークル 代表
小 峰 武 久（こみね たけひさ）	さいたま市子ども会育成連絡協議会 会長
須 賀 昇（すか のぼる）	学識経験者
田 口 ゆり子（たぐち ゆりこ）	学識経験者
吉 野 喜 八（よしの きはち）	さいたま市PTA協議会 理事
吉 田 富 子（よしだ とみこ）	さいたま市立小学校校長会
佐 藤 むつみ（さとう むつみ）	さいたま市立中学校校長会

◎委員長 ○副委員長

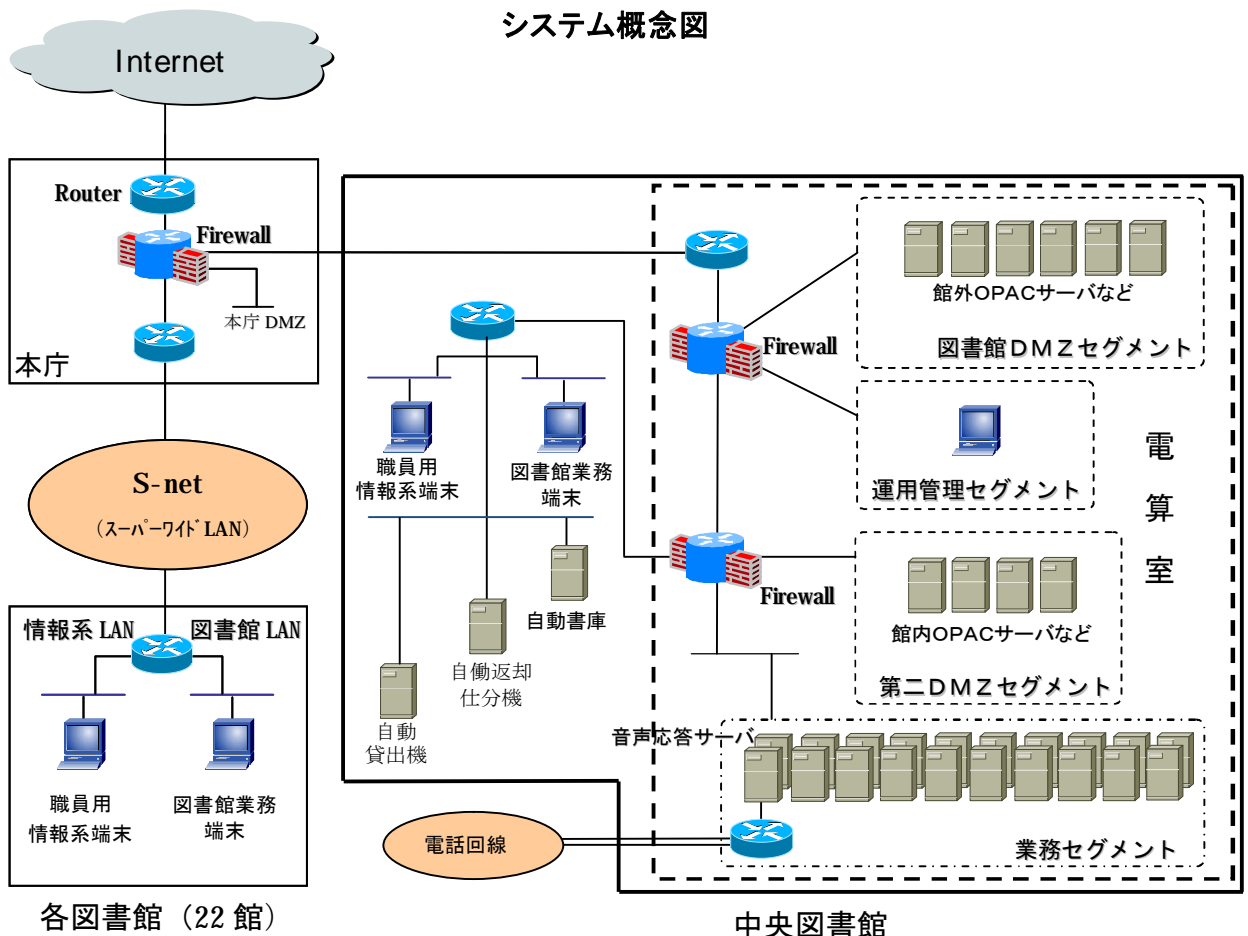
6 その他

① 図書館コンピュータシステム

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

構成機器	サーバ 32 台 NEC製 EXPRESS5800/140Re-4 (データベース/返却仕分機) EXPRESS5800/120Rg-2 (AP/評価/音声応答/レファレンスホームページ) EXPRESS5800/140Rc-4 (館内・館外OPAC/統計・帳票/児童業務支援DB) EXPRESS5800/110Re-1 (運用管理) ほか OS:MIRACLE LINUX STD VER2.1 DBMS:Oracle9i 業務用プリンタ 66 台 携帯端末92(内 IC タグ専用 19 台)
使用ソフト	NEC LiCS-Web
端末数	業務用端末 253 台 職員用情報端末 196 台
自動貸出機	PSC 17 台 (内 IC タグ専用14台)
OPAC 数	125 台
専用回線	S-net(スーパーワイド LAN 光ファイバー)

システム概念図



② 団体一覧

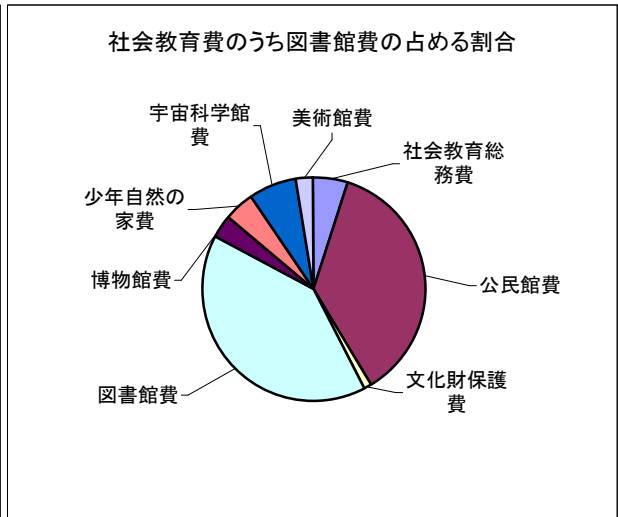
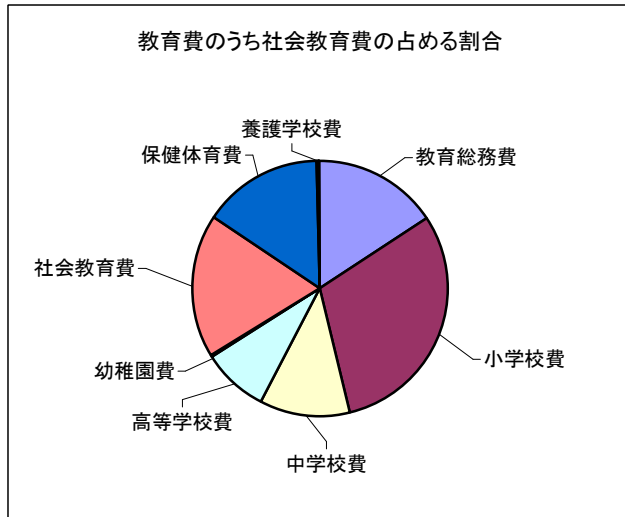
団体名	内容	会員数(人)	発足年
● 中央図書館			
図書館友の会中央支部	排架・修理等ボランティア	33	平成20年
さいたま市よい本を読む運動推進委員会	おはなしボランティア	64	昭和42年
音訳グループ木曜会	音訳ボランティア	55	昭和50年
点訳グループこでまり	点訳ボランティア	16	平成20年
● 北浦和図書館			
図書館友の会北浦和支部	排架・修理等ボランティア	62	平成5年
浦和映画サークル	上映ボランティア	6	平成6年
● 南浦和図書館			
図書館友の会南浦和支部	排架・修理等ボランティア	51	平成5年
おはなしボランティア	おやこおはなし会の開催	13	平成5年
● 東浦和図書館			
図書館友の会東浦和支部	排架・修理等ボランティア	50	平成9年
図書館友の会どんぐり	読み聞かせボランティア	8	平成10年
図書館友の会さくら草	布絵本製作ボランティア	10	平成13年
緑区子ども文化推進連絡会	子どもの読書の推進	13グループ	平成15年
● 大宮図書館			
大宮おはなし箱	おはなしボランティア	16	昭和57年
● 大宮西部図書館			
大宮子ども文庫の会	会員（文庫）の交流	11	平成4年
おはなしポケット	おはなしボランティア	5	平成4年
● 春野図書館			
りんごのき	本の読み聞かせ	17	平成7年
手づくり絵本の会	手づくり絵本の製作等	14	平成16年
● 大宮東図書館			
おはなしばるーん	おはなしボランティア	2	—
● 与野図書館			
おはなしの家	おはなしボランティア	11	平成10年
与野16ミリサークル	映画上映	13	平成元年
● 与野南図書館			
えほんの会	読み聞かせボランティア	12	昭和55年
ゆかり会	読書グループ活動	30	昭和57年
● 与野図書館西分館			
ゆめのはこ	紙芝居ボランティア	6	平成15年
● 岩槻図書館			
けやきの会	朗読ボランティア	23	昭和54年
おはなしかご	おはなしボランティア	12	昭和61年
● 桜図書館			
図書館友の会桜支部	排架・修理等ボランティア	26	平成17年
おはなしの会「さくらんぼ」	おはなし会の開催	16	平成17年
おはなしばるーん	おはなしボランティア	2	—
● 桜図書館大久保東分館			
ボランティアサークルおはなしの会	おはなしボランティア	13	平成16年
● 宮原図書館			
ものいうなべ	本の読み聞かせ	7	平成12年

7 參考資料

① 平成20年度予算

(単位:千円)

	20年度	19年度	18年度
一般会計予算	390,430,000	378,130,000	361,718,000
教育費	39,461,596	38,639,360	37,989,579
社会教育費	7,185,768	8,607,765	7,381,836
図書館費	2,888,969	4,455,922	2,514,763
資料費	286,079	301,040	305,836
図書費	213,450	237,117	243,656



(単位:千円)

図書館名	図書購入費			視聴覚資料購入費			その他の資料費			資料費合計		
	20年度	19年度	18年度	20年度	19年度	18年度	20年度	19年度	18年度	20年度	19年度	18年度
中央図書館	63,496	83,817	69,000	950	6,500	5,000	11,957	9,683	0	76,403	100,000	74,000
北浦和図書館	16,308	12,200	14,341	403	751	1,993	2,685	3,231	4,434	19,396	16,182	20,768
東高砂分館	—	2,600	8,076	—	0	400	—	570	1,411	0	3,170	9,887
南浦和図書館	9,861	10,400	11,382	230	478	536	2,700	2,751	3,091	12,791	13,629	15,009
東浦和図書館	13,500	14,200	15,570	430	802	900	3,000	3,026	3,400	16,930	18,028	19,870
大宮図書館	6,259	6,800	7,500	0	234	1,385	3,884	3,882	4,260	10,143	10,916	13,145
桜木図書館	6,210	6,800	8,264	465	531	595	2,065	2,075	2,331	8,740	9,406	11,190
大宮西部図書館	11,012	12,000	13,558	77	93	105	3,260	3,259	3,617	14,349	15,352	17,280
馬宮図書館	5,761	6,300	7,527	354	463	519	1,472	1,355	1,522	7,587	8,118	9,568
三橋分館	1,441	1,600	1,943	0	0	0	829	829	932	2,270	2,429	2,875
春野図書館	5,837	6,400	6,208	50	141	150	1,415	1,304	1,400	7,302	7,845	7,758
大宮東図書館	5,208	5,800	6,638	116	112	126	1,267	1,140	1,280	6,591	7,052	8,044
七里図書館	5,199	5,700	7,761	200	289	326	1,272	1,161	1,304	6,671	7,150	9,391
片柳図書館	5,649	6,200	6,465	1,892	2,072	3,704	1,374	1,305	1,529	8,915	9,577	11,698
与野図書館	8,100	8,400	9,814	125	227	255	1,650	1,641	1,450	9,875	10,268	11,519
与野南図書館	4,100	4,200	3,336	0	0	0	655	523	588	4,755	4,723	3,924
西分館	1,358	2,700	2,472	0	0	0	360	358	402	1,718	3,058	2,874
岩槻図書館	5,040	5,700	6,532	125	111	125	2,440	2,340	2,463	7,605	8,151	9,120
岩槻駅東口図書館	4,354	4,900	5,626	117	116	130	1,361	1,361	1,529	5,832	6,377	7,285
岩槻東部図書館	4,390	4,900	5,700	225	201	225	983	979	1,100	5,598	6,080	7,025
桜図書館	14,613	15,800	18,194	2,355	2,553	2,880	3,008	2,848	3,200	19,976	21,201	24,274
大久保東分館	3,000	3,100	—	0	0	—	458	178	—	3,458	3,278	—
宮原図書館	6,112	6,600	7,749	134	136	152	1,240	1,274	1,431	7,486	8,010	9,332
北図書館	14,640	—	—	2,050	—	—	4,000	—	—	20,690	—	—
視聴覚ライブラリー※	—	—	—	997	1,040	—	—	—	—	997	1,040	—
計	221,448	237,117	243,656	11,295	16,850	19,506	53,335	47,073	42,674	286,078	301,040	305,836

※ 18年度の視聴覚ライブラリーは北浦和・大宮・与野・岩槻図書館に含む。

② さいたま市図書館条例

〔平成13年5月1日
条例第123号〕

改正 平成14年3月27日条例第21号 平成14年12月26日条例第67号
平成16年3月26日条例第18号 平成16年12月27日条例第63号
平成17年3月25日条例第53号 平成17年10月13日条例第202号
平成17年12月21日条例第214号 平成18年12月22日条例第63号
平成19年3月15日条例第10号

目次

第1章 総則（第1条－第4条）
第2章 図書館の利用（第5条－第13条）
第3章 文化施設（第14条－第21条）
第4章 図書館協議会（第22条）
第5章 補則（第23条）
附則

第1章 総則

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立中央図書館	さいたま市浦和区東高砂町11番1号
さいたま市立北浦和図書館	さいたま市浦和区北浦和1丁目4番2号
さいたま市立南浦和図書館	さいたま市南区根岸1丁目7番1号
さいたま市立東浦和図書館	さいたま市緑区大字中尾1440番地8
さいたま市立大宮図書館	さいたま市大宮区高鼻町2丁目1番地1
さいたま市立大宮西部図書館	さいたま市北区櫛引町2丁目499番地1
さいたま市立大宮東図書館	さいたま市見沼区堀崎町48番地1
さいたま市立春野図書館	さいたま市見沼区春野2丁目12番1号
さいたま市立七里図書館	さいたま市見沼区大字大谷1210番地
さいたま市立宮原図書館	さいたま市北区吉野町2丁目195番地1
さいたま市立与野図書館	さいたま市中央区下落合5丁目11番11号
さいたま市立馬宮図書館	さいたま市西区大字西遊馬533番地1
さいたま市立桜木図書館	さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地18
さいたま市立岩槻図書館	さいたま市岩槻区本町4丁目2番25号
さいたま市立岩槻駅東口図書館	さいたま市岩槻区本町3丁目1番1号
さいたま市立岩槻東部図書館	さいたま市岩槻区東岩槻6丁目6番地
さいたま市立桜図書館	さいたま市桜区道場4丁目3番1号
さいたま市立片柳図書館	さいたま市見沼区染谷3丁目147番地1
さいたま市立与野南図書館	さいたま市中央区大戸6丁目28番16号
さいたま市立北図書館	さいたま市北区宮原町1丁目852番地1

2 図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立大宮西部図書館三橋分館	さいたま市西区三橋6丁目642番地4
さいたま市立与野図書館西分館	さいたま市中央区桜丘2丁目6番28号
さいたま市立桜図書館大久保東分館	さいたま市桜区大字大久保領家131番地6

(一部改正〔平成14年条例21号・67号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・18年63号・19年10号〕)

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 法第3条に掲げる事業に関する事。
- (2) 図書館の施設の利用に関する事。

(職員)

第4条 図書館に館長その他の職員を置く。

(一部改正〔平成19年条例10号〕)

第2章 図書館の利用

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) さいたま市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）

ア 毎月第1月曜日及び第3月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。））

イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで

ウ 特別整理期間（8日以内）

- (2) 中央図書館以外の図書館

ア 月曜日（祝日法による休日に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。））

イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで

ウ 特別整理期間（8日以内）

- 2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(一部改正〔平成16年条例18号・63号・17年53号・214号・19年10号〕)

(利用時間)

第6条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 午前9時から午後9時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後6時）まで

- (2) さいたま市立北浦和図書館、さいたま市立南浦和図書館、さいたま市立東浦和図書館、さいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館（以下「大宮西部図書館」という。）、さいたま市立春野図書館（以下「春野図書館」という。）、さいたま市立与野図書館（以下「与野図書館」という。）、さいたま市立桜木図書館、さいたま市立岩槻駅東口図書館、さいたま市立桜図書館及びさいたま市立北図書館 午前9時から午後8時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるとき並びに大宮図書館のこども室及びA V鑑賞室の利用については午後6時、与野図書館の視聴覚ホールの利用については午後9時）まで

- (3) さいたま市立大宮東図書館（以下「大宮東図書館」という。）、さいたま市立七里図書館、さいたま市立宮原図書館、さいたま市立馬宮図書館、さいたま市立岩槻図書館、さいたま市立岩槻東部図書館、さいたま市立片柳図書館、さいたま市立与野南図書館（以下「与野南図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館三橋分館、さいたま市立与野図書館西分館（以下「与野図書館西分館」という。）及びさいたま市立桜図書館大久保東分館 午前9時から午後7時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後5時）まで

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の利用時間を臨時に変更することができる。

(一部改正〔平成14年条例21号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・19年10号〕)

(利用の資格)

第7条 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
- (2) 広域利用に関する協定書を締結している市又は町に居住している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、委員会が臨時に必要なと認める者

2 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、市内の機関又は団体とする。

(貸出し)

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードの交付を受けなければならない。

(利用の制限等)

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(譲渡等の禁止)

第10条 利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

2 利用者カードが登録者以外によって利用され、損害が生じたときは、当該登録者がその責めを負うものとする。

(損害賠償等の義務)

第11条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、現品又は委員会が指定する資料をもって弁償しなければならない。

(移動図書館等)

第12条 図書館から市内を巡回し、図書館資料の貸出し等を行うため、図書館に移動図書館を置く。

- 2 図書館資料を広く市民の利用に供するため、市内に配本所を置くことができる。
- 3 移動図書館及び配本所の巡回日又は開室日等については、委員会が別に定める。

(準用)

第13条 第7条から第11条までの規定は、移動図書館及び配本所における図書館資料の利用について準用する。

(一部改正〔平成16年条例18号〕)

第3章 文化施設

(文化施設の種類の種類)

第14条 図書館及び分館に、次のとおり文化施設を置く。

図書館及び分館	文化施設
大宮図書館	会議室 視聴覚ホール 展示ホール
大宮西部図書館	会議室 視聴覚ホール ギャラリー
大宮東図書館	会議室
春野図書館	会議室
与野図書館	視聴覚ホール 展示コーナー
与野南図書館	集会室 展示コーナー
与野図書館西分館	集会室

(一部改正〔平成19年条例10号〕)

(利用)

第15条 文化施設は、市民の教養の向上を図るため必要があると認めるときは、これを市民の利用に供することができる。

2 文化施設を利用できるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれらに準ずる団体とする。

(利用の許可)

第16条 文化施設を利用しようとするものは、委員会の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

(利用の制限等)

第17条 文化施設を利用しようとするものが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、当該利用の許可を取り消し、若しくは利用を停止し、又は利用を制限することができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするとき。
- (4) この条例の規定に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(利用権の譲渡等の禁止)

第18条 文化施設の利用の許可を受けたものは、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料)

第19条 大宮図書館展示ホールの使用料は、**3,450円**とする。

2 大宮図書館展示ホールの利用許可を受けたものは、前項の使用料を前納するものとする。

(使用料の減免)

第20条 市長は、特に必要があると認めるときは、前条第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第21条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会の設置)

第22条 法第14条第1項の規定に基づき、さいたま市図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

- 2 協議会は、委員**15人**以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、**2年**とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 補則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成**13年**5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、合併前の浦和市図書館条例（昭和**48年**浦和市条例第**45号**）、大宮市図書館条例（昭和**47年**大宮市条例第**22号**。以下「合併前の大宮市条例」と

いう。)若しくは与野市図書館設置条例(昭和45年与野市条例第39号)又は浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号)若しくは与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

- 3 この条例の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市条例の例による。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

- 4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成17年条例53号〕)

附 則(平成14年3月27日条例第21号)

この条例は、平成14年7月1日から施行する。

附 則(平成14年12月26日条例第67号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月26日条例第18号)

この条例中第1条の規定は平成16年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。

附 則(平成16年12月27日条例第63号)

この条例は、平成17年7月5日から施行する。

附 則(平成17年3月25日条例第53号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)

- 2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成16年さいたま市条例第63号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成17年10月13日条例第202号)

この条例は、平成20年5月1日から施行する。

附 則(平成17年12月21日条例第214号)

この条例は、平成18年5月1日から施行する。

附 則(平成18年12月22日条例第63号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月15日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例中第1条及び次項の規定は平成19年4月1日から、第2条及び附則第3項の規定は同年9月3日から、第3条及び附則第4項の規定は同年11月29日から施行する。

(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)

- 2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成17年さいたま市条例第202号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

- 3 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

- 4 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

③ さいたま市図書館条例施行規則

〔平成13年5月1日
教育委員会規則第28号〕

改正	平成14年6月5日教委規則第14号	平成15年3月27日教委規則第14号
	平成16年6月30日教委規則第11号	平成17年3月28日教委規則第13号
	平成17年6月30日教委規則第23号	平成18年3月27日教委規則第8号
	平成19年3月27日教委規則第10号	平成20年3月27日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例（平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館の種類)

第2条 さいたま市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）は、すべての図書館を統括する。

2 次に掲げる図書館は、拠点図書館とする。

- (1) さいたま市立北浦和図書館（以下「北浦和図書館」という。）
- (2) さいたま市立南浦和図書館（以下「南浦和図書館」という。）
- (3) さいたま市立東浦和図書館（以下「東浦和図書館」という。）
- (4) さいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）
- (5) さいたま市立大宮西部図書館（以下「大宮西部図書館」という。）
- (6) さいたま市立春野図書館（以下「春野図書館」という。）
- (7) さいたま市立与野図書館（以下「与野図書館」という。）
- (8) さいたま市立岩槻図書館（以下「岩槻図書館」という。）
- (9) さいたま市立桜図書館（以下「桜図書館」という。）
- (10) さいたま市立北図書館（以下「北図書館」という。）

3 次に掲げる図書館は、地区図書館とする。

- (1) さいたま市立大宮東図書館（以下「大宮東図書館」という。）
- (2) さいたま市立七里図書館（以下「七里図書館」という。）
- (3) さいたま市立宮原図書館（以下「宮原図書館」という。）
- (4) さいたま市立馬宮図書館（以下「馬宮図書館」という。）
- (5) さいたま市立桜木図書館（以下「桜木図書館」という。）
- (6) さいたま市立岩槻駅東口図書館（以下「岩槻駅東口図書館」という。）
- (7) さいたま市立岩槻東部図書館（以下「岩槻東部図書館」という。）
- (8) さいたま市立片柳図書館（以下「片柳図書館」という。）
- (9) さいたま市立与野南図書館（以下「与野南図書館」という。）

4 別表の左欄に掲げる拠点図書館は、同表の右欄に掲げる地区図書館及び分館を所管する。

（追加〔平成19年教委規則13号〕、一部改正〔平成20年教委規則5号〕）

(所掌事務)

第3条 中央図書館、北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、大宮東図書館、春野図書館、七里図書館、宮原図書館、与野図書館、馬宮図書館、桜木図書館、岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館、桜図書館、片柳図書館、与野南図書館及び北図書館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館の整備計画に関すること。（中央図書館に限る。）
- (2) 図書館の開設に関すること。（中央図書館に限る。）
- (3) さいたま市図書館協議会に関すること。（中央図書館に限る。）
- (4) 電子計算機の運用に関すること。（中央図書館に限る。）
- (5) 図書館間の連絡調整に関すること。（中央図書館及び拠点図書館に限る。）

- (6) 施設及び設備の維持管理に関すること。
 - (7) 図書館関係団体に関すること。
 - (8) 文化施設の利用に関すること。(大宮図書館、大宮西部図書館、大宮東図書館、春野図書館、与野図書館及び与野南図書館に限る。)
 - (9) 図書館統計及び広報に関すること。
 - (10) 図書館資料の収集、選択、整理、保存及び廃棄に関すること。
 - (11) 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
 - (12) 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
 - (13) 図書館資料の利用、参考調査及び相談業務に関すること。
 - (14) 移動図書館に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
 - (15) 配本所に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
 - (16) 児童青少年奉仕並びに学校との連絡及び協力に関すること。
 - (17) 障害者奉仕に関すること。
 - (18) 団体貸出しの運用に関すること。
 - (19) 集会及び文化活動の企画及び開催に関すること。
 - (20) 読書の普及及び援助に関すること。
 - (21) さいたま市立視聴覚ライブラリーに関すること。(北図書館に限る。)
 - (22) 視聴覚教育の調査研究及び教材作成に関すること。(北図書館に限る。)
 - (23) その他図書館業務に関すること。
- 2 さいたま市立大宮西部図書館三橋分館(以下「大宮西部図書館三橋分館」という。)、さいたま市立与野図書館西分館(以下「与野図書館西分館」という。)、及びさいたま市立桜図書館大久保東分館(以下「桜図書館大久保東分館」という。)の所掌事務は次のとおりとする。
- (1) 分館の管理運営に関すること。
 - (2) 図書館資料の収集、選択、整理、保存及び廃棄に関すること。
 - (3) 図書館資料の利用、参考調査及び相談業務に関すること。
 - (4) 文化施設の利用に関すること。(与野図書館西分館に限る。)
 - (5) その他分館業務に関すること。
(全部改正〔平成15年教委規則14号〕、一部改正〔平成16年教委規則11号・17年13号・23号・18年8号・19年10号・13号・20年5号〕)

(調査相談業務)

- 第4条** 図書館は、利用者の学習、研究、相談等を援助するため図書館資料及び機能を活用し、積極的に調査相談業務を行う。
(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(課及び係の設置)

- 第5条** 中央図書館に次の課及び係を置く。

- (1) 管理課
 - ア 管理係
 - イ 企画・調査係
- (2) 資料サービス課
 - ア 資料整理係
 - イ 調査相談係
 - ウ 利用サービス係
 - エ 児童サービス係

- 2 北浦和図書館に次の係を置く。

- (1) 管理係
- (2) 資料案内係
- (3) 児童サービス係
- (4) 学校図書館支援係

- 3 南浦和図書館、東浦和図書館、桜図書館及び与野図書館に次の係を置く。
 - (1) 管理係
 - (2) 資料案内係
 - (3) 児童サービス係
- 4 大宮図書館に次の係を置く。
 - (1) 管理係
 - (2) 資料案内係
 - (3) 児童サービス係
 - (4) 視聴覚係
- 5 大宮西部図書館に次の係を置く。
 - (1) 管理係
 - (2) 資料案内係
 - (3) 児童サービス係
 - (4) 館外サービス係
- 6 春野図書館、岩槻図書館及び北図書館に次の係を置く。
 - (1) 管理係
 - (2) 資料案内係(追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・20年5号〕)

(図書館所蔵資料の複製)

第6条 図書館で所蔵する資料(電子情報を含む。)の複製物の提供は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1号の規定により行う。ただし、市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要があると認めるときは、複製を制限することができる。

- 2 前項に規定する複製の料金は、1枚につき10円とする。ただし、マイクロフィルムについては、50円とする。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(貸出しの手続)

第7条 条例第8条の規定による利用者カードの交付の申請は、貸出登録申請書を、委員会に提出することにより行うものとする。この場合において、個人の申請については、居住を証明する書類を添えなければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(有効期限)

第8条 利用者カードの有効期限は、個人貸出しについては、発行日から起算して1年とし、団体貸出しについては、発行日からその日の属する会計年度の末日までとする。

- 2 利用者カードは、更新の申請により、有効期間を延長することができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(届出)

第9条 利用者が利用者カードを紛失したとき又は記載事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(貸出しの点数及び期間)

第10条 1 図書館で同時に借り受けられる図書館資料は、個人貸出しについては1人10点以内でその期間は14日以内とし、団体貸出しについては1団体100点以内でその期間は2月以内とする。ただし、学校については1,000点以内でその期間は1年以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、これを別に指定することができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(貸出しの停止)

第11条 委員会は、図書館資料の貸出しを受けた者が返納を怠り、督促をしても返納に応じない場合は、一定の期間貸出しを停止することができる。

(追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(利用の手続)

第12条 文化施設の利用の許可を受けようとする者は、次の表の期間内に文化施設利用申請書（以下「申請書」という。）を委員会に提出し、許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

施設名	申請期間
会議室	利用日前2月から前7日まで
視聴覚ホール	利用日前2月から前7日まで
展示ホール	利用日前6月から前7日まで
ギャラリー	利用日前6月から前7日まで
展示コーナー	利用日前2月から前7日まで
集会室	利用日前2月から前7日まで

2 委員会は、前項の申請書が提出され利用を許可したときは、文化施設利用許可書を当該申請者に交付する。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(使用料の減免)

第13条 条例第20条の規定により使用料の減免を受けようとするときは、文化施設使用料減免申請書を委員会に提出し、許可を受けなければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(寄贈及び寄託)

第14条 委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、寄贈申込書又は寄託申込書を委員会に提出するものとする。

3 委員会は、図書館に図書館資料を寄贈又は寄託した者に対し、受領書を交付することができる。

4 委員会は、寄託資料が予測できない事情により受けた損害についてはその責めを負わないものとする。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

(一部改正〔平成15年教委規則14号・19年10号・13号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、合併前の浦和市図書館管理運営規則（昭和48年浦和市教育委員会規則第10号）、大宮市図書館運営規則（昭和62年大宮市教育委員会規則第6号。以下「合併前の大宮市規則」という。）又は与野市図書館管理運営規則（昭和46年与野市教育委員会規則第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この規則の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市規則の例による。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則（昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものと

みなす。

(追加〔平成17年教委規則13号〕)

附 則 (平成14年6月5日教委規則第14号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年7月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成15年3月27日教委規則第14号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年6月30日教委規則第11号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年7月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)
- 3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成17年3月28日教委規則第13号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年6月30日教委規則第23号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年7月5日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)
- 3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成18年3月27日教委規則第8号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年5月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)
- 3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則（平成19年3月27日教委規則第10号）
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年8月28日教委規則第13号）
（施行期日）

- 1 この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。
（さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正）
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則（平成15年さいたま市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。
（次のよう略）
- 3 さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。
（次のよう略）
（さいたま市教育委員会公印規則の一部改正）
- 4 さいたま市教育委員会公印規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。
（次のよう略）
（さいたま市図書館協議会規則の一部改正）
- 5 さいたま市図書館協議会規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第29号）の一部を次のように改正する。
（次のよう略）

附 則（平成20年3月27日教委規則第5号抄）
（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年5月1日から施行する。

別表（第2条関係）

（追加〔平成19年教委規則13号〕、一部改正〔平成20年教委規則5号〕）

拠点図書館	地区図書館及び分館
大宮図書館	桜木図書館
大宮西部図書館	馬宮図書館 大宮西部図書館三橋分館
春野図書館	大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館
与野図書館	与野南図書館 与野図書館西分館
岩槻図書館	岩槻駅東口図書館 岩槻東部図書館
桜図書館	桜図書館大久保東分館
北図書館	宮原図書館

④ さいたまま市図書館協議会規則

〔平成13年5月1日
教育委員会規則第29号〕

改正 平成19年8月28日教委規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例（平成13年さいたま市条例第123号）第23条の規定に基づき、さいたま市図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、図書館の職員を会議に出席させることができる。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、中央図書館において処理する。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成13年5月1日から施行する。

附 則（平成19年8月28日教委規則第13号抄）

(施行期日)

1 この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。

⑤ さいたま市立視聴覚ライブラリー条例

平成13年5月1日
条例第124号

改正 平成14年12月26日条例第67号
平成16年3月26日条例第19号
平成17年3月25日条例第54号
平成20年3月18日条例第8号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、さいたま市立視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）をさいたま市北区宮原町1丁目852番地1に設置する。

（一部改正〔平成20年条例8号〕）

(事業)

第2条 ライブラリーは、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚教材及び機材（以下「教材等」という。）の整備及び貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、設置目的にふさわしい事業に関すること。

（一部改正〔平成20年条例8号〕）

(職員)

第3条 ライブラリーに館長及びその他の職員を置く。

（一部改正〔平成20年条例8号〕）

(休館日)

第4条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。））
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 特別整理期間（8日以内）

2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

（一部改正〔平成16年条例19号・平成20年8号〕）

(利用時間)

第5条 ライブラリーの利用時間は、午前9時から午後8時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは午後6時）までとする。

（全部改正〔平成20年条例8号〕）

(利用の資格)

第6条 教材等の貸出しを受けることができるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれに準じる団体とする。

（一部改正〔平成20年条例8号〕）

(利用の手続)

第7条 ライブラリーを利用しようとするものは、あらかじめ委員会の定める手続によらなければならない。

（一部改正〔平成20年条例8号〕）

(利用目的の制限)

第8条 教材等は、営利を目的として利用してはならない。
(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(損害賠償の義務)

第9条 故意又は過失により教材等を破損し、又は滅失したものは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(視聴覚ライブラリー運営委員会)

第10条 ライブラリーにさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。

- 2 運営委員会は、ライブラリーの運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、ライブラリーの行う事業につき、館長に意見を述べるものとする。
- 3 運営委員会は、委員12人以内をもって組織する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(一部改正〔平成20年条例8号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例(昭和43年浦和市条例第35号)、大宮市立視聴覚ライブラリー設置条例(昭和47年大宮市条例第23号)又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例(昭和53年与野市条例第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

- 3 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例(昭和51年岩槻市条例第9号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成17年条例54号〕)

附 則 (平成14年12月26日条例第67号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月26日条例第19号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第54号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月18日条例第8号)

この条例は、平成20年5月1日から施行する。

⑥ さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第30号

改正 平成20年3月27日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市立視聴覚ライブラリー条例（平成13年さいたま市条例第124号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（一部改正〔平成20年教委規則5号〕）

(職務)

第2条 さいたま市立視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）の館長（以下「館長」という。）は、上司の命を受け、ライブラリーの所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 館長以外の職員は、上司の命を受け、それぞれの職務に従事する。

（一部改正〔平成20年教委規則5号〕）

(貸出しの期間及び点数)

第3条 視聴覚教材及び機材の貸出しの期間及び点数は、次のとおりとする。ただし、市教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

教材・機材	期間	点数
映画フィルム 録音・録画資料	5日以内	1回6点以内
映写機及び附属品	5日以内	1回1式

(委員長及び副委員長)

第4条 条例第11条に規定するさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会（以下「運営委員会」という。）に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（一部改正〔平成20年教委規則5号〕）

(運営委員会の会議)

第5条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、館長の諮問に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 運営委員会は、必要があると認めるときは、ライブラリーの職員を会議に出席させることができる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリー管理運営規則(昭和50年浦和市教育委員会規則第3号)、大宮市立視聴覚ライブラリー運営委員会規則(昭和48年大宮市教育委員会規則第6号)又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則(昭和53年与野市教育委員会規則第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年3月27日教委規則第5号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年5月1日から施行する。

⑦ さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準

平成 14 年 4 月制定

(目的)

- 1 この基準は、さいたま市図書館条例施行規則第 3 条に定められた事業を円滑に運営するため、図書館資料の収集・選択に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 2 さいたま市図書館は、市民の文化・教養・調査研究・レクリエーション等に資するため、図書館法の理念及び「図書館の自由に関する宣言」に基づき、次に掲げる事項のとおり自由で公平な資料を選択し提供する。
 - (1) 基本的資料の収集・充実に努める。
 - (2) 基礎的入門書から専門書まで、幅広く選択する。
 - (3) 特定主題の主義・主張・理論に関する資料については、公平性、総合性をもって選択する。
 - (4) 幅広く新刊図書の入手に努め、新鮮で魅力ある蔵書構成を心がける。
 - (5) 各図書館の地域性と機能に応じた収集を行なうとともに、主題ごとのバランスに配慮し、資料の適正化に努める。
 - (6) 図書館の文化に果たす役割を考慮し、すぐれた資料の維持に務める。
 - (7) 社会的な動向の把握や、市民のニーズ及び利用傾向の分析に努め、適正な資料の構成を図る。

(資料別選択基準)

- 3 資料の種類別選択方針は、次のとおりとする。
 - (1) 一般図書
 - ア 市民の多様な要望に応え、教養を深め、課題の解決に役立つ資料を幅広い主題分野から選択する。
 - イ 学習参考書・問題集・コミックは、原則として選択の対象としない。
 - (2) 児童図書
 - ア 読書の喜びや楽しみを発見する読みものを選択する。
 - イ 正しい知識をわかりやすく説明した知識の本を選択する。
 - ウ 児童の要求や能力に合致し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料を選択する。
 - エ 原作に近いものを中心に選択する。
 - オ 親と子のふれあいに有益な絵本を選択する。
 - (3) 参考資料
 - ア 市民の知的欲求や、情報要求を把握して、多角的な資料構成となるよう選択する。
 - イ 各分野にわたる、基本的な参考図書を系統的に選択する。
 - ウ 図書・逐次刊行物・電子メディア等から幅広く選択する。
 - (4) 青少年資料
 - ア 中学生以上の十代の資料要求や理解力に即し、感性や知性を豊かにする資料を選択する。
 - イ 図書・雑誌・視聴覚資料から幅広く選択する。
 - (5) 地域資料・行政資料

ア さいたま市に関する資料は網羅的、積極的に収集する。当面旧浦和市に関する資料は北浦和図書館、旧大宮市に関する資料は大宮図書館、旧与野市に関する資料は与野図書館が主に責任をもって収集する。

イ 埼玉県に関する資料、及び県内各地の資料を収集する。

ウ 地域情報資料・自治体行政資料・地方史誌・民間資料の収集に努める。

エ 刊行物を主とし、古文書・写本・拓本等は他の類縁機関との連携を図る。

(6) 漢籍・和装本・古文書・古記録類

ア 必要の範囲内で選択する。

(7) 外国語資料

ア 市内在住の外国人等の要望に即し適宜選択の対象とする。

イ 姉妹友好都市資料を選択する。

(8) 障害者用資料

ア 録音資料、大活字本等を適宜選択する。

(9) 視聴覚資料

ア 広範囲な主題から選択する。

イ CD、テープ、ビデオ等、メディアの特性を活かした資料を適宜選択する。

ウ 選択にあたっては、各種音楽・映像情報を参照する。

(10) 逐次刊行物

ア 主題ごとのバランスを配慮し、広範な分野から選択する。

(11) その他

ア CD-ROM、マイクロフィルム、パンフレット、リーフレットも必要に応じて収集の対象とする。

(寄贈資料)

4 寄贈資料の取扱いについては次のとおりとする。

(1) 資料の寄贈は、購入資料との関連性を考慮し、必要と認めたものを受け入れる。

(2) 寄贈資料の選択基準については、本基準を適用する。

(選択方法)

5 資料選択は次のとおり実施する。

(1) 担当職員の合議制により選択し、図書館長が決定する。

(2) 見計り形式による現物選択と、選定図書速報（日本図書館協会）はじめ、各種出版情報等により選択する。

(委任)

6 この基準に定めるもののほか、資料の収集・選択に関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この基準は、平成14年4月から施行する。

⑧ さいたま市図書館 資料の除籍・保存に関する基準

平成 14 年 4 月制定

(目的)

- 1 この基準は、さいたま市図書館条例施行規則第 3 条に定められた事業を円滑に運営するため、図書館資料の除籍・保存に関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 2 市民の広範な要求に答えるため、常に適正な蔵書状態を維持し、将来にわたり必要な資料の保存に努める。

(除籍の基準)

- 3 資料除籍の基準は、次のとおりとする。
 - (1) 汚破損が著しく、補修が困難なもの。
 - (2) 時間的経過や社会の諸事情の変化によって、資料的価値が低下し、他に代わるべき資料のあるもの。
 - (3) 改版等の出版により、内容・データが更新され、不用と判断されるもの。
 - (4) 利用頻度の低下した複本。
 - (5) 蔵書点検等で不明確認後、一定期間経過したもの。
 - (6) 災害、その他やむを得ない事由により、回収不可能となったもの。
 - (7) 貸出資料のうち、督促等を行なったのち、一定期間を経過しても回収不可能なもの。

(保存の基準)

- 4 資料保存の基準は、次のとおりとする。
 - (1) 各分野の古典として評価されており、将来も利用が予測されるもの。
 - (2) 基本的な理論書として評価され、基礎的なデータ・内容が信頼されるもの。
 - (3) 歴史的な内容を持ち、保存によって史料的な価値が見込まれる資料。
 - (4) 該当分野に類書が少なく、絶版等で買い替えができないもの。
 - (5) さいたま市関連の資料。
 - (6) 市内で一点だけのものうち、保存の必要のあるもの。

(資料除籍の手続き)

- 5 資料の除籍は、担当職員の合議により選定し、図書館長が決定する。

(除籍資料の処分)

- 6 除籍資料の処分は次のとおり行う。
 - (1) 資料の処分は除籍手続き終了後行う。
 - (2) 除籍資料はリサイクル資料として活用する方法で処分することができる。

(委任)

- 7 この基準に定めるもののほか、資料の除籍・保存に関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この基準は、平成 14 年 4 月から施行する。

⑨ さいたま市図書館複写取扱い要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市立の各図書館（以下「さいたま市立図書館」という。）が所蔵する資料等の複製物の提供（以下「複写」という。）の取扱いに関し、さいたま市図書館条例施行規則（平成13年教育委員会規則第28号）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第2条 複写の対象となる資料は、さいたま市立図書館が所蔵する資料及び他の図書館から貸出しを受けた資料（貸出しをした図書館（以下「貸出館」という。）が複写を禁止した資料を除く。）とする。

(対象者)

第3条 複写は、営利を目的としない調査研究の用に供する場合に限り、個人に対し行うことができるものとする。

(複写範囲及び部数)

第4条 複写できる範囲は別に定める。

2 複写の部数は、1部とする。

(手続き)

第5条 複写を希望する者（以下「複写希望者」という。）は、所定の複写申込書に必要事項を記載し、複写の対象となる資料を持参のうえ、さいたま市立図書館の職員に提出するものとする。

2 複写希望者がさいたま市立図書館に来館できない場合は、郵送をもって複写を受け付けるものとする。この場合において、所定の複写申込書を使用することが困難なときは、複写申込書に記載すべき必要事項をさいたま市立図書館に書面で郵送するものとする。

3 前項の規定による複写は、複写の対象となる資料及びその複写部分が明確な場合に限り行うものとする。

4 郵送に要する経費は、複写希望者の負担とする。

(複写方法)

第6条 複写するための複写機は、図書館に備え付けられた機器を用いるものとする。

2 複写は、複写希望者が行うものとする。ただし、国立国会図書館その他の貸出館が、複写を複写希望者に行わせることを禁止している場合は、さいたま市立図書館の職員が行うものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

さいたま市立図書館複写範囲基準

図書

単行本	1冊の半分以下。
複数冊のもの（上・中・下等）	各冊の半分以下。
付録（型紙・旅行ガイドの地図等）	個々の付録の半分以下。
全集・選集・短編集・論文集等	個々の著作の半分以下。
俳句集・短歌集・詩集・歌詞集	1冊を1著作と見なし、個々の図書の半分以下。
譜面集	収録されている個々の譜面の半分以下。

逐次刊行物

雑誌最新号	個々の記事の半分以下。
雑誌バックナンバー	1冊の半分以下であれば個々の記事の全部分。個々の写真・絵・地図・譜面等も複写可。相互貸借借用資料は不可。
付録	本誌と同じ扱い。
年鑑・白書・新聞縮刷版等	1冊の半分以下。図書として扱う。
新聞最新号	個々の記事の半分以下。発行日の翌日になれば朝刊・夕刊とも複写可。
新聞バックナンバー	個々の著作の全部分。全紙面の半分以下。

地図帳

地図帳	地図帳で1著作と見なし1冊の半分以下。
住宅地図（ゼンリン）	見開きの半分以下。見開いた両頁で1著作。

写真集・絵画集

写真集・絵画集	複写不可。半分以下だと同一性保持権の原則に反する。
カット集	1冊の半分以下。ただし、複写可と表示のあるものはすべて可。

1枚もの

写真・絵画	複写不可。同一性保持権の原則に反するので複写不可。
-------	---------------------------

引用資料

全部可。著作物に引用及び説明用の写真・絵画・地図・譜面・図・詩・歌詞・短歌・俳句等。ただし引用した著作物の半分以下の範囲で。
--

カセットテープ・CD・ビデオテープ・DVDの解説書等

ジャケット	複写不可。写真・絵画に準じる。ただし、曲目等書誌情報が書かれてあるものは、可。
解説書（歌詞集）	1冊を1著作と見なし、解説書の半分以下。
別冊・付録等	1冊の半分以下。図書に準じる。

さいたま市等の刊行物

市および自館での編集刊行物	全部分複写可。市情報公開コーナー設置利用に準じる。
---------------	---------------------------

法律・判例・官報

法律・判例・官報	全部分複写可。
法令集・白書・政府刊行物等	1冊の半分以下。編集されたものは、図書に準じる。

さいたま市図書館のウェブページ上のコンテンツ

ウェブページ上のコンテンツ	紙への複写のみ。利用できる時間の範囲内に限る。ダウンロードは不可。
リンク先のウェブサイト	不可。さいたま市図書館のコンテンツのみを対象とする。

さいたま市図書館が契約するオンラインデータベース

オンラインデータベース	複製物の提供について許諾、又は契約上制限規定要件の範囲内においては可。ただし、紙への複写のみ。
-------------	---

CD-ROM等の電子資料

CD-ROM等の電子資料	著作権の制限規定要件の範囲内であれば可。紙への複写のみ。ダウンロードは不可。
--------------	--

著作権法による保護期間の過ぎたもの

個々の著作の全部分、1冊の半分以下複写可。著作権者が死後50年経過。無名又は変名の著作物の場合及び法人その他の団体の場合は公表後50年経過している場合。
--

⑩ さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱

改正 平成19年11月29日

(目的)

- 1 視覚障害者に対し、対面朗読、障害者サービス用資料等の貸出を行い、教育・調査研究等に資するとともに、市民生活に必要な情報を提供することを目的とする。

(対象者)

- 2 サービスを受けることのできるものは、次のとおりとする。
 - (1) 市内に在住・在学または在勤する視覚に障害のある者で、図書館長が適当と認めたもの
 - (2) 視覚障害者により組織されている福祉団体で、図書館長が適当と認めたもの

(利用登録)

- 3 サービスを受けることを希望する者は、本人または代理人が図書館長宛に申請（視覚障害者サービス利用登録申請書による）する。

(サービスの内容)

- 4 サービスの内容は次のとおりとする。

(1) 対面朗読

イ 原則として図書館内で実施する

朗 読：資料変換者または図書館職員

時 間：開館時間内で原則として1回2時間

ロ 実施館は、対面朗読室がある次の図書館とする。ただし、その他の図書館でも適宜対応する。

中央図書館、北浦和図書館、東浦和図書館、大宮西部図書館、与野図書館、桜図書館

(2) 録音資料の貸出

イ 録音資料の貸出

対象資料：所蔵の録音資料（図書館作製録音資料、既製録音資料）および図書館相互貸借によるもの

貸出：原則として10タイトルまで2週間（郵送の場合は3週）とするが、申し出により、図書館長が適当と認めた場合は、この限りではない。

ロ 貸出方法は、来館および郵送貸出とする。

来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申し込みは中央図書館、北浦和図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。

(3) 点字資料の貸出

イ 点字資料の貸出

対象資料：所蔵の点字資料および図書館相互貸借によるものとするが、申し出により、図書館長が適当と認めた場合は、この限りではない。

貸出：原則として10タイトルまで2週間（郵送の場合は3週間）

ロ 貸出方法は、来館および郵送貸出とする。

来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申し込みは中央図書館、北浦和図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。

(4) 録音資料、点訳資料の作製

利用者の要望により、墨字資料から録音資料、点訳資料を作製する。

(5) レファレンス・サービス

図書館では、資料の問い合わせや調べ物の相談に応じる。

(6) その他

拡大読書器、音声読書機等を設置館で利用できる。

(資料変換者)

- 5 図書館に、通常な形態では図書館資料を利用できない利用者のために、読むことが可能な形態に資料を変換する業務に当たる音訳者、校正者、点訳者およびデイジー編集者等を置く。

(資料変換者の登録)

- 6 資料変換者は、図書館が行った講習会、および、その他各種団体が行った講習会を修了した者で、図書館長が資料変換者として認めた者で構成される。

(守秘義務)

- 7 サービスに携わる者は、利用者の個人情報了他に漏らしてはならない。また、このサービス業務に携わらなくなった後においても同様とする。

(委任)

- 8 この要綱に定めるもののほか、視覚障害者サービスに関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 11 月 29 日から施行する。

さいたま市図書館要覧 平成20年度

発行日 平成20年7月1日

編集・発行 さいたま市立中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1

電話 048-871-2100

FAX 048-884-5500

メール chuo-lib-kanri@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.lib.city.saitama.jp/>